

関西広域連合議会  
令和6年3月定例会会議録

関西広域連合議会令和6年3月定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 第1号議案から第9号議案（提案理由説明）	3
	日程第5 一般質問	9
(1)	川島 隆二議員	
	1 プラスチックをはじめとした資源循環の推進について	9
	①プラスチックの資源循環に対する認識について	9
	広域連合長 三日月 大造	10
	②宿泊施設の使い捨てプラスチック製品について	10
	広域連合長 三日月 大造	11
	③資源循環に対する消費者の意識変容について	11
	広域連合長 三日月 大造	11
	④大阪・関西万博に向けた資源循環の取組の方向性について	12
	広域連合長 三日月 大造	12
(2)	秋月 史成議員	
	1 ドクターヘリについて	13
	①運航体制について	13
	②運航機種の統一性について	14
	2 災害派遣に係る自衛隊の体制強化について	15
	広域医療担当委員 後藤田 正純	16
	広域防災担当副委員 服部 洋平	17
(3)	松木 秀一郎議員	
	1 災害避難者の公営住宅での受入体制について	18
	広域防災副担当委員 山下 真	18
	2 構成団体間での非常用電源の融通について	19
	広域防災副担当委員 山下 真	20
	3 大阪・関西万博を契機とした、モビリティの未来像の議論	21
	広域産業振興担当委員 吉村 洋文	21

(4) 仁木 啓人議員	
1 ドクターヘリの夜間運航の実現に向けた取組みについて	23
2 大規模災害時に備えた対応について	23
①船舶の活用について	23
②医療コンテナの活用について	23
3 関西広域連合による紛争解決機能について	24
4 大阪・関西万博における「食の宝庫・関西」のPRについて	24
5 関西広域連合の海外事務所等の共同利用について	24
広域医療担当委員 後藤田 正純	25
広域防災担当副委員 服部 洋平	25
広域医療担当委員 後藤田 正純	26
広域連合長 三日月 大造	26
(5) 坂野 経三郎議員	
1 ドクターヘリについて	28
2 若者の政治参画について	29
広域医療担当委員 後藤田 正純	29
広域連合長 三日月 大造	30
(6) 土井 達也議員	
1 関西州について	31
広域連合長 三日月 大造	31
2 国土安全保障（防災DXの導入等）について	32
広域防災担当副委員 服部 洋平	33
3 関西パビリオンについて	34
広域連合長 三日月 大造	34
4 広域インフラについて	34
広域連合長 三日月 大造	34
5 地域安全保障について	35
広域連合長 三日月 大造	35
6 関西広域連合の政治的正当性の担保について	35
広域連合長 三日月 大造	36
(7) 須田 旭議員	
1 関西の強みやポテンシャルを活かした関西経済活性化について	37
広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	37
2 公共施設における訪日外国人観光客に向けた	
バリアフリー案内板の啓発について	38
広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 貴典	39
3 災害発生時における帰宅困難者の居場所確保について	39
広域防災担当副委員 服部 洋平	40
4 子どもたちの万博来場の促進について	40
広域連合長 三日月 大造	41

(8) 永井 広幸議員	
1 大規模災害に備えた医療・防災力の強化について	42
①医療体制の強化について	42
広域医療担当委員 後藤田 正純	43
②防災力の強化について	43
広域防災担当副委員 服部 洋平	44
(9) 田辺 信広議員	
1 関西広域連合としてのライドシェアの取組について	45
広域連合長 三日月 大造	46
2 関西広域連合の活性化について	46
(10) 宮本 恵子議員	
1 令和6年能登半島地震に係る避難所運営の支援について	46
①避難所運営における課題把握について	46
広域防災副担当副委員 小原 一徳	47
②配慮が必要な避難者への対応について	48
広域防災副担当副委員 小原 一徳	49
(11) 門 隆志議員	
1 中核市の部分参加について	50
広域連合長 三日月 大造	50
2 公設試験研究機関の連携について	51
①地方衛生研究所について	51
広域連合長 三日月 大造	52
②工業技術研究所について	52
広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	52
③農林水産分野の公設試験研究機関について	53
広域農林水産振興担当委員 岸本 周平	53
(12) 小鍛治 義広議員	
1 地震における災害対策について	53
①能登半島地震の状況を踏まえた対策強化等について	54
②日本海側における広域の防災・減災対策について	54
2 広域周遊観光促進に関する取組等について	55
①観光客の分散化と情報発信について	55
②海外プロモーションについて	55
3 トレイルに関する取組について	56
広域防災担当委員 齋藤 元彦	56
広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 貴典	57
スポーツ振興担当委員 齋藤 元彦	58
(13) 菅谷 浩平議員	
1 道州制への考えについて	60
広域連合長 三日月 大造	61

(14) 北川 泰寿議員	
1 関西広域連合を強化するための財源確保について	62
2 原子力防災体制の強化について	62
3 万博におけるスマホアプリ等を活用した関西圏域の 情報発信と来訪策	63
広域連合長 三日月 大造	64
広域防災担当委員 齋藤 元彦	64
広域連合長 三日月 大造	64
日程第6 第1号議案から第9号議案（討論・採決）	65
閉会宣告	68

---

1 開催日時・場所

開催日 令和6年3月2日(土)  
開催場所 NCB会館 2階 松の間  
開会時間 午後1時00分開会  
閉会時間 午後6時03分閉会

---

2 議事日程

日程第1 諸般の報告  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 第1号議案から第9号議案(提案理由説明)  
日程第5 一般質問  
日程第6 第1号議案から第9号議案(討論・採決)

---

3 出席議員 (38名)

1番	白井幸則	20番	三宅達也
2番	桑野仁	21番	吉岡たけし
3番	九里学	22番	門隆志
4番	川島隆二	23番	谷井いさお
5番	梶原英樹	24番	北浜みどり
6番	小原舞	25番	北川泰寿
7番	小鍛冶義広	26番	壬生潤
8番	中島武文	28番	松木秀一郎
9番	菅谷浩平	29番	芦高清友
10番	椋田隆知	30番	森山賀文
11番	須田旭	31番	川畑哲哉
12番	富田武彦	32番	秋月史成
13番	中野稔子	33番	富安民浩
14番	土井達也	34番	中西徹
15番	八重樫善幸	35番	内田博長
16番	黒田まりこ	36番	坂野経三郎
17番	永井広幸	37番	仁木啓人
18番	田辺信広	38番	大塚明廣
19番	宮本恵子	39番	岡本富治

---

4 欠席議員 (1名)

27番 村野誠一

---

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新 居 徹 也
議会事務局次長兼議事調査課長	山 口 隆 壮

---

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域環境保全担当、資格試験・免許等担当）	三日月 大 造
委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	齋 藤 元 彦
委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	吉 村 洋 文
委員（広域職員研修担当、広域農林水産振興担当）	岸 本 周 平
委員（広域医療担当）	後藤田 正 純
委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）	平 井 伸 治
委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	山 下 真
副委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	服 部 洋 平
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当）	鈴 木 貴 典
副委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	渡 邊 繁 樹
副委員（広域防災副担当）	小 原 一 徳
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	坂 越 健 一
副委員（広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当）	山 本 剛 史
副委員（広域産業振興副担当）	佐 小 元 士
本部事務局長	土 井 典
本部事務局参与（連携担当）	森 健 夫
本部事務局次長	島 正 子
本部事務局次長兼総務課長	松 浦 幸 浩
広域防災局長	遠 藤 英 二
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口 礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 倉 陽 子
広域産業振興局長	中 原 淳 太
広域産業振興局農林水産部長	山 本 佳 之
広域医療局長	森 口 浩 徳
広域環境保全局長	白 井 稔
広域職員研修局長	吉 村 顕
代表監査委員	小 川 泰 彦

---

## 7 議事

---

午後1時00分開会

- 議長（岡本富治） ただいまより関西広域連合議会令和6年3月定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。  
これより日程に入ります。
- 

### 日程第1

諸派の報告

- 議長（岡本富治） 日程第1、諸般の報告を行います。  
まず、監査委員から例月現金出納検査の結果報告が参っております。その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。  
次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。
- 

### 日程第2

会議録署名議員の指名

- 議長（岡本富治） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、私から梶原英樹議員及び谷井いさお議員を指名をいたします。  
以上の両議員にお差し支えのある場合は、次の号数の議席の方をお願いをいたします。
- 

### 日程第3

会期の決定

- 議長（岡本富治） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。  
お諮りをいたします。  
今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
○議長（岡本富治） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。
- 

### 日程第4

議第1号議案から第9号議案

- 議長（岡本富治） 次に、日程第4、第1号議案から第9号議案の9件を一括議題といたします。  
まず、広域連合長、広域環境保全担当委員、資格試験・免許等担当委員から提案理由の説明を求めます。  
三日月広域連合長。  
○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合議会令和6年3月定例会の開会に当たり、議員の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げます。  
はじめに、元日に発生いたしました令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表します。また、被災されて今なお不自由な暮らしを余儀なくされて



いらっしゃる方々に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

発災から早くも2か月が過ぎました。関西広域連合では、1月2日には災害対策支援本部を設置し、同月4日、被害が甚大な石川県内6市町へのカウンターパート方式による支援の実施を決定し、全国知事会及び中部ブロック、指定都市市長会等との連携の下、総力を挙げて被災地支援に当たってまいりました。今後も被災地のニーズに応じた支援や被災自治体の業務体制構築のための支援の継続に加え、復旧・復興のフェーズに応じ、石川県や国等と連携し、道路、港湾等のインフラの復旧、応急仮設住宅等の整備、被災者の心のケア、文化財の修繕等の支援にも取り組んでまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少していた訪日外客数は、昨年2,500万人を超え、コロナ禍前の令和元年比で8割程度まで回復が進んでいます。さらに、昨年12月には、円安の追い風もあって273万4,000人と、12月の訪日外客数として過去最高を記録しました。多くの観光地がにぎわいを取り戻す中で、一部地域への偏在傾向も見られることから、関西各地におけるコンテンツの魅力発信や、広域周遊促進に向けた環境整備等にも注力してまいります。

大阪・関西万博の開幕を407日後に控え、関西広域連合といたしましては、インバウンドをはじめとする人の流れの回復で成長に弾みをつけ、産業・歴史・文化・自然など、関西が有する高いポテンシャルを生かしながら、ポストコロナにおける持続的な発展を軌道に乗せるための取組を進めてまいります。

関西広域連合は設立から14年目に入りました。昨年7月の奈良県知事からの関西広域連合への全部参加の意向表明を受けて、関西広域連合規約変更の進捗を進めてまいりました。去る2月20日、総務大臣の許可が得られ、令和6年度から奈良県の全部参加が実現する運びとなりました。奈良県の全部参加を機に、新体制の下で関西全体で広域行政を担う力をさらに高め、一層活力ある関西を目指してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

これより、提出した議案について御説明申し上げます。

第1号議案、令和6年度関西広域連合一般会計予算の件です。

第5期広域計画に位置づけた各分野の取組を積極的に推進するための予算として、歳入、歳出とも予算総額は46億4,067万9,000円、対前年度比11億3,820万5,000円、32.5%増といたします。

次に、各分野及び本部事務局の取組を各担当委員から順次御説明いたします。

まず、私が担当いたします広域環境保全分野では、4,882万4,000円を計上しております。令和5年度からの3年間を計画期間とする関西広域環境保全計画第4期に基づき、4つの分野で新たな課題への対応も踏まえ、各種事業を推進いたします。

主な取組といたしまして、脱炭素社会づくりの推進では、関西全体で住民、事業者、団体及び行政が脱炭素社会の実現に向けて主体的に行動する機運を醸成するため、関西脱炭素フォーラムを開催するとともに、関西脱炭素アクションとして省エネの取組を呼びかけます。自然共生型社会づくりの推進では、30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標を含め、生物多様性に係る新たな世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」や生物多様性国家戦略の目標達成に資する取組を進めるとともに、関西各地で被害を及ぼしているカワウやニホンジカ等への対策が効果的・効率的に進むよう、調査や普及啓発等を

実施いたします。

循環型社会づくりの推進では、廃棄物の発生抑制を図るとともに、ごみを出さないライフスタイルへの転換を促すため、大阪・関西万博に向けたイベントなどを通じて、プラスチックごみや食品ロス、ファッションロスなどの削減に向けた普及啓発を実施いたします。

最後に、持続可能な社会を担う人育ての推進では、地域特性を生かした交流型環境学習や若者参画による環境学習プログラム等の実施により、持続可能な社会を担う人材の育成を推進いたします。

資格試験・免許等につきましては、調理師、製菓衛生師、准看護師、毒物劇物取扱者及び登録販売者の資格試験等の事務を安定的かつ効率的に実施するため、資格試験・免許費として3億1,219万8,000円を計上しています。

本部事務局での企画調整及び管理運営に関する取組につきましては、企画管理費等として4億2,384万1,000円を計上しております。また、関西パビリオン設置運営費として17億5,284万7,000円を計上しております。これらのうち、主なものを説明いたします。

地方分権改革の推進では、第33次地方制度調査会の答申において、関西広域連合の取組を具体的に評価する文言が盛り込まれたところであり、先導的モデルとして、更なる実績を積み重ねるとともに、国に対し、都道府県域を越える広域自治体行政の強化を求めてまいります。また、昨年3月、京都に移転しました文化庁をはじめ、消費者庁、新未来創造戦略本部及び総務省統計局統計データ利活用センターなど、政府機関の関西移転による効果の発信に取り組みます。

広域的な流域対策の検討では、今年度、「いのち育む”水”のつながりプロジェクト」を立ち上げました。大阪・関西万博の開催の好機を逃すことなく、万博会場での展示に向けた関西の水のつながり等を紹介するマップ作成や、企業や住民と協力した清掃活動などの取組を展開しているところです。水のつながりに対する人々の意識を万博のレガシーにすべく、様々な主体が琵琶湖・淀川流域の現状と課題を共有し、水を守るために連携・協働する社会の形成を目指します。

広域インフラの整備促進につきましては、北陸新幹線の金沢・敦賀間が今月16日にいよいよ開業いたします。北陸新幹線の整備効果を最大限発揮するためには、大阪までの全線開業が必要であり、敦賀・新大阪間の一日も早い着工に向け、沿線自治体や経済界とも連携しながら、建設促進への取組を進めてまいります。また、大阪・関西万博も見据え、主要都市間等を連絡する高規格道路等のミッシングリンクの解消などを国に求めてまいります。

大阪・関西万博に出展する関西パビリオンについてであります。万博は関西の魅力を世界に向けて発信する絶好の機会であり、関西パビリオンは国内外の人々を関西各地へといざなうゲートウェイの役割を果たします。大阪・関西万博の効果を関西全域に波及させ、地域活性化につなげていくため、博覧会協会や府縣市等と連携して、万博開催の機運醸成を図りますとともに、万博会場での催事の企画やパビリオンの建築工事、展示制作、運営委託及びウェブパビリオンの運用など各種の準備を着実に進めてまいります。

第2号議案は、令和5年度関西広域連合一般会計補正予算（第3号）の件であります。ドクターヘリの運航経費の増加等により、歳入歳出ともに、2,113万9,000円を増額し、予算総額を35億5,881万1,000円といたします。

第3号議案及び第4号議案は、関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件等、2件の条例改正を行おうとするものです。国家公務員の給与に関する人事院勧告及び構成府県市の人事委員会勧告を踏まえ、関西広域連合会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とする規定を新設する等、所要の改正を行います。

第5号議案は、工事請負契約変更の件です。関西パビリオン整備事業設計・施工業務に係る工事請負契約の変更についての議決を求めるものです。

第6号議案は、関西防災・減災プラン変更の件であります。関西広域連合の新型コロナウイルス感染症対応検証報告書に基づく検証結果、関係法令の改正内容、内閣感染症危機管理統括庁の設置等の状況を踏まえて、「感染症対策編（新型インフルエンザ等）」を中心に、各編を改訂し、関西全体の安全・安心の向上を目指します。

第7号議案は、関西広域産業ビジョンの変更の件です。現行ビジョン策定後の社会情勢の変化を踏まえつつ、2025年の大阪・関西万博のインパクトを生かした産業振興の方向性と、目指す将来像の実現に向けたアプローチを示すことを主眼に、ビジョンの改訂を行います。

第8号議案は、関西広域農林水産業ビジョン変更の件です。農林水産業への就業者の減少、担い手の高齢化などの課題に加え、持続可能性への関心の高まりや、海外での和食の定着と、それに伴う日本食の需要拡大など、国内外での情勢の変化を踏まえて、関西の農林水産業の将来像を示し、その実現に向けた戦略の見直しを行います。

第9号議案は、関西広域救急医療連携計画変更の件であります。安全・安心の4次医療圏・関西の更なる深化を基本理念として、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実や災害医療体制の強化などを図るため、計画の見直しを行います。

私からの説明は以上であります。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（岡本富治） 次に、広域防災担当、スポーツ振興担当副委員から提案説明を求めます。

服部副委員。

○広域防災担当、スポーツ振興担当副委員（服部洋平） それでは、広域防災と広域スポーツ振興について御説明いたします。

まず、広域防災です。南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模広域災害等への対策を推進するため、広域防災費として2,096万6,000円を計上しています。このうち、関西防災・減災プランの推進では、現在、中央防災会議にて検討されている「南海トラフ地震の被害想定等の見直し」に伴う被害想定の見直しや、令和6年能登半島地震での課題等を踏まえ、関西防災・減災プランの改訂を行います。

広域応援訓練の実施では、令和6年度は災害対応の体系や各団体の役割を理解いただくためのワークショップと、一連の事務手続を確認・検証するための図上訓練を実施した上で、物流・流通事業者からの技術ノウハウの提供を含む実動訓練を実施するなど、参加者がより主体的に参加いただけるよう、内容の充実を図ります。

防災庁創設に向けた啓発活動では、引き続き防災庁の必要性等について国民的な理解を広げるため、「防犯防災総合展2024」等の防災イベントにおけるパネル展示や学識者によるセミナー等を実施します。

次に、広域スポーツ振興です。令和4年に策定した第2期関西広域スポーツ振興ビジョンに基づき、構成府県市が連携して一体的な取組を推進するため、広域スポーツ振興費として1,861万1,000円を計上しています。2027年5月に開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西に向け、誰でも参加できる生涯スポーツ大会「関西マスターズゲームズ」の開催や、スマートフォンアプリを活用するウォーキングイベント等を通して、生涯スポーツの機運を引き続き高めます。

また、障害の有無を問わず、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動を支援するため、パラ陸上をはじめとするスポーツの育成練習会や体験会を実施し、神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の開催を支援するなど、障害者スポーツの普及・理解促進にも取り組みます。

○議長（岡本富治） 次に、広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員から、提案説明を求めます。

鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木貴典） 広域観光・文化振興分野について御説明申し上げます。

この後、説明がありますジオパーク関連予算を含め、広域観光・文化振興費として2億5,255万1,000円を計上しています。2025年大阪・関西万博の開催を契機に新しい時代の「文化観光首都関西」を創造するため、国内外の観光客を惹きつける有形無形の多様な文化を有する関西の強みを生かし、取組を進めてまいります。

まず、関西ブランドの向上としては、テーマツーリズムの推進や海外観光プロモーション、一般財団法人関西観光本部と連携した観光プロモーションなどを進め、基盤整備の推進として、全国通訳案内士等を対象とした研修や大阪・関西万博の開催を見据えた周遊環境の整備などを進めていきます。

また、関西文化の魅力発信として、文化施設等の魅力発信やこどもたちの伝統文化体験などに取り組むほか、大阪・関西万博に向け、経済界や文化団体など、オール関西で、アート、伝統芸能、ノンバーバル演劇など、多彩な関西文化を多くの方に鑑賞、体験していただける文化発信イベント「KANSAI感祭」を実施するなど、関西全域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

○議長（岡本富治） 次に、ジオパーク推進担当委員から提案説明を求めます。

平井委員。

○ジオパーク推進担当委員（平井伸治） ジオパークの推進について御説明申し上げます。

山陰海岸ジオパークと南紀熊野ジオパークは、人々を魅了する地形、地質の宝庫であり、魅力あふれる多彩な温泉、食、歴史、産業、アクティビティなどを満喫できるジオツーリズムは、欧米訪日客が重視する「コト消費型」のインバウンド観光に合致します。2025年大阪・関西万博の機会に、大阪を起点としたジオパーク旅行商品を造成するとともに、山陰海岸ジオパークの世界遺産認定などを果たすべく、国内外に向けて両ジオパークをアピールし、ジオパーク人材の育成等も精力的に展開してまいります。

○議長（岡本富治） 次に、広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当委員から、提案説明を求めます。

吉村委員。

○広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当委員（吉村洋文） 広域産業振興について御説明いたします。

広域産業振興分野については、予算案として、6,035万7,000円を計上しています。令和6年度事業については、今議会に改訂案を提案している関西広域産業ビジョンに沿って取り組むものです。事業は、ライフサイエンス、カーボンニュートラルに資するグリーン分野、研究開発型スタートアップ、ディープテックといった関西の強み、ポテンシャルを生かし、磨き上げ、内外に発信することで、「ヒト、モノ、投資、情報」の集積を加速させ、イノベーションの創出による域内産業の持続的な成長につなげることを目指すものです。

また、連合域内の企業の事業化支援として、引き続き、公設試連携のプラットフォーム事業を推進します。さらに、事業の再構築により、新たに文化振興事業と連携し、関西のものづくりの魅力発信にも取り組みます。

広域産業振興分野としては、万博開催の前後を含む令和6年度からの当面3か年での取組が重要と考えており、奈良県の参加の下、構成府県市と連携し、事業効果を高めていきたいと考えております。

○議長（岡本富治） 次に、広域農林水産振興担当、広域職員研修担当委員から提案説明を求めます。

岸本委員。

○広域農林水産振興担当、広域職員研修担当委員（岸本周平） 域内の農林水産業の振興を図るため、広域農林水産振興費として、1,558万9,000円を計上しております。本日、審議をお願いしております新たな関西広域農林水産業ビジョンの下、産業としての更なる魅力向上と次世代を担う人々への円滑な継承を推進いたします。

主な取組としては、大阪・関西万博に向けた機運醸成の機会を活用し、関西の農林水産物をPRするため、広域観光・文化・スポーツ振興局と連携した情報発信を行います。

また、「おいしい！KANSAI応援企業」の社員食堂における産品販売イベントの開催や、学校給食における府県域を超えた特産物の提供など、域内農林水産物の消費拡大を図るとともに、生産者や食品加工事業者と外食産業事業者等とのウェブを活用したマッチング商談会を開催するなど、農林漁業者の販路拡大を支援いたします。さらに本年度、新たに実施した観光農園や農家レストランなどの交流施設を巡るデジタルスタンプラリーを継続し、農山漁村への誘客促進を図ってまいります。

次に、広域職員研修分野について御説明申し上げます。広域職員研修費として379万3,000円を計上しております。構成団体の職員が関西という幅広い視野で広域の課題に取り組む能力を身につけるため、政策形成能力研修の実施や各構成団体が独自に開催する研修への相互参加を推進するとともに、ウェブ型研修により受講機会の拡大に努めてまいります。

○議長（岡本富治） 次に、広域医療担当委員から提案説明を求めます。

後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 広域医療分野について御説明をいたします。

来年度からの新たな関西広域医療連携計画に基づき、広域医療費として17億3,110万2,000円を計上しております。

まず、ドクターヘリの運航体制として新たに奈良県に御参画いただき、管内8機となるヘリを効果的に運用することで、広域救急医療体制の更なる充実を図ります。また、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備え、DMATやDPAT、DHEATといった災害医療人材の育成に取り組むとともに、能登半島地震において浮き彫りとなりました断水、停電、通信遮断、道路啓開等、様々な課題を踏まえ、医療分野における強靱化、レジリエンスの再検証、訓練、研修を実施することで、災害対応力を強化してまいります。

さらに、新興・再興感染症や医療DXなど、医療を取り巻く喫緊の課題に的確に対応していくため、専門家を交えた合同研修会などの取組を通じて、構成府県市の連携を推進してまいります。こうした取組により、「安全・安心の4次医療圏・関西」の更なる深化を目指してまいります。

○議長（岡本富治） 以上で、議案の提出の説明は終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案9件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、討論及び採決は、一般質問終了後に行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認めます。そのとおり決定をいたします。

---

## 日程第5

### 一般質問

○議長（岡本富治） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意願います。

まず、川島隆二議員に発言を許します。

川島隆二議員。

○川島隆二議員 それでは発言の許しをいただきましたので、質問をいたします。

今日は雪が降ったりしていましたが、この2023年は日本のみならず、世界の平均気温が最も高かった年でもありました。世界気象機関によりますと、2023年の世界の平均気温は産業革命前の1850年から1900年の平均気温より約1.45度高く、これまでの記録を大きく上回り、観測史上最も暖かい年であったことに加え、パリ協定の目標である産業革命以前に比べて1.5度高い気温に限りなく近づいたことが発表をされております。

気候変動は喫緊の課題であり、また2023年12月に開催されましたCOP28では、化石燃料からの脱却を進めることも合意をされております。また、プラスチックごみの問題も深刻化しておりまして、イギリスのエレン・マッカーサー財団によると、追加的な対策を行わない場合に限ってであります。2050年には海洋中のプラスチックの量が魚の量を上回り、2050年の石油消費量の20%をプラスチックが占めるという結果が出ております。近年の大きな環境課題である気候変動やプラスチックごみ問題に対して、プラスチックごみの削減対策は特に重要であるというふうに考えられます。

このようなことから、国はプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を令和4年4月に施行いたしました。そこで、関西広域連合では、プラスチックの資源循環についてどのような認識をしているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

昨年は、夏場の世界平均気温が観測史上最高となり、国連のグテーレス事務総長が、「地球沸騰の時代が到来した」と警告されたことは記憶に新しいところでございます。

気候変動の激変は私たちの社会生活に大きな影響を与えておりますことから、関西広域連合では、「地域環境・地球環境問題に対応し、環境、経済、社会の統合的向上による持続可能な関西の実現」に向けて取り組んでいるところでございます。

御質問いただきましたプラスチックに関しましては、利便性が高く、私たちの生活にあらゆる場面で利用されている一方で、大量生産・大量消費による石油資源の枯渇や温室効果ガスの排出量の増加、散在するごみによる美観や景観の損失、ごみの誤飲等による生態系への影響など、数多くの課題があると認識しております。

また、ここ関西は、2019年の「G20大阪サミット」において、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を世界に向けて発信した場所でもあります。

このため、関西広域連合といたしましても、関西全体でプラスチックごみゼロを目指すとともに、製造、流通、消費、廃棄等のライフサイクル全体を意識したプラスチックの資源循環を進める必要があると認識しており、環境だけでなく、産業振興や観光、農林水産など、部局横断的な組織となるプラスチック対策検討会を設置し、関西広域連合として一体的に取り組を進めているところでございます。

○議長（岡本富治） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、一度だけ使われて廃棄されるプラスチック製品、いわゆるワンウェイプラスチックですけれども、この使用の合理化を進めようとしております。

例えば、宿泊施設で提供されておりますいろんなプラスチック製のアメニティがあるんですけど、くしであるとか歯ブラシ、それからシャワーキャップなんかもそうですかね、そういったアメニティっていうのは、もうこれは、まさにワンウェイプラスチックでありまして、国内有数の観光名所を多数抱えております関西においては、宿泊施設から相当量のプラスチック製のアメニティが、使用后、ごみになって廃棄されているという現状がございまして。

例えば、これは滋賀県ですけれども、滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合の推計では、滋賀県内の組合員の施設で年間約40トンのプラスチックのごみが出ておりまして、それに伴ってCO<sub>2</sub>が300トン排出をされております。こうしたアメニティの廃棄というのが、やっぱりいろいろと問題となってくるのかなというふうに思います。そのために、この組合においてはSDGs行動宣言として、2030年までにアメニティのプラスチックごみをゼロにする目標を掲げておりまして、客室にプラスチック製のアメニティを設置しないこととなりますとか、プラスチック代替のアメニティを使用するなど、プラスチックごみの削減を推進をされております。

また、同組合におきましては、これらの取組を宿泊者に分かりやすく伝えるためのメッセージカードを作成して、これに対して滋賀県が「プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金」という制度において支援をしております。滋賀県以外の各構成

府県市においても、こういった支援をされていると思いますけれども、各構成府県市のこれまでの取組についてお伺いをいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

これまで宿泊施設において無料で提供されていたプラスチック製の歯ブラシやくしなどのアメニティにつきまして、プラスチック資源循環促進法が施行されて以降、私自身もホテルなどを利用した際に、客室には置いておらず、フロントなどで必要分を配布するなどの取組を行っている施設が増えてきたなと感じているところでございます。

これらは、宿泊施設が自ら取り組まれているものもあり、行政が取組を後押ししている事例もあると承知をしています。議員から滋賀県の事例を御紹介いただきましたが、大阪府では、2025年大阪・関西万博に向けて、令和4年度に宿泊施設におけるアメニティなどの使い捨てプラスチック製品をバイオプラスチックや再生プラスチックなどの製品への転換を促進する補助制度を実施されていると伺っておりますし、兵庫県では、関係主体で構成する「ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム」を立ち上げられ、城崎温泉旅館において、宿泊客へのアメニティグッズ持参の呼びかけや、アメニティを提供する場合は、生分解性プラスチックを利用することとされていると伺っております。

この他にも、各構成府県市において様々な取組が行われておりますことから、今後もしこうした優れた事例をプラスチック対策検討会の場などで情報共有いたしますとともに、「マイアメニティ持参」の取組などを進め、万博後も含め、関西全体で宿泊施設の使い捨てプラスチック製品の削減に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 削減するのなかなかこれ大変で、実はこういった歯ブラシとか、こういったプラスチック製品をつくっているというのは、結構この関西でもつくられておまして、大阪の工場では、プラスチックを使わないで歯ブラシが製造されるとか、いろんな企業努力もされているんですね。こういった使い捨てプラスチックの削減に向けて、事業者でもいろんな取組をされているんですけれども、関西圏の企業や研究機関において、プラスチックの代替素材の開発、研究も進められております。先ほどの大阪のバイオプラスチックであるとか、生分解性のプラスチックであるとか、そういったところもそうだと思うんですけれども、そういった事業者の取組はもちろんなのですけれども、やっぱり大事なのは消費者側の意識の転換であろうかというふうに思います。いろんな、昔はこうだった、今こうなったなというのは、大体、消費者が意識を変換するから変わっていったものって数多くあるんですけれども、今日、提案説明の中にありましたけれども、食品ロスであるとかファッションロスなんかも含めて、こういったプラスチック以外にもそういったものがいろいろあるんですが、循環資源というものをどういうふうに考えていくのか、その消費者の意識を変えていくために何が重要なのか、この意識転換に向けて、この関西広域連合として、どのように取り組んでいかれるのか、また、どういう呼びかけをしていかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 総じて言えば、地道な取組を着実に粘り強く展開していくということだと思います。事業者等によるプラスチックの資源循環の取組を更に進めて



いくためには、消費者側の意識を高めていくことが重要であります。そのため、企業や大学等の先進的な取組を集めた事例集の発行やシンポジウム等での事例紹介により、広くその活動を周知し、消費者の理解促進と意識向上につなげているところです。

また、議員御指摘のとおり、プラスチックのほか、食品や衣類など多くの資源が廃棄されている現状を踏まえ、これまでの大量消費・大量廃棄型の社会経済からの脱却が必要であると考えております。このため、「ライフスタイルの転換」を一つのキーワードといたしまして、地域住民の皆さんに対して、インターネットやマイボトルスポットマップなどのツールを活用しながら、関西で統一的な啓発を行い、マイボトルの形態やフードドライブへの参加など、日々の生活を見直し、できることから取り組んでいただくよう呼びかけているところです。

また、昨年11月に淀川河川敷において、大阪・関西万博の500日前清掃活動に参加いたしました。プラスチックごみを拾うことがプラスチック問題を意識するきっかけにつながっていくと実感できましたことから、関西広域連合でもそういう機会を設けて、大人からこどもまで広く参加を呼びかけ、意識変容を促してまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 そういった意識変容という意味では、2025年の大阪・関西万博、一つのこれが契機になるのかなというふうに思います。世界中から人が集まってまいりますので、消費者の意識を変えるという意味では一番大きいポイントになるのかなと。例えば、ヨーロッパなんかはもうプラスチック製品の禁止に向けて相当動きが進んでおりまして、特にフランスですね。フランスでは2020年に公布された循環経済法に基づきまして、既に、カップ、グラス、皿、ストロー、各種カトラリー、野菜・果物の包装などの使い捨てのプラスチックの流通が禁止されております。また、2023年にはファストフード店で飲食物を提供する場合は、再利用できる容器を使うことが義務づけられてもおります。フランス以外でもドイツ、スペイン、カナダ、それからアメリカ、中国なんかでも使い捨てプラスチック製品の禁止の動きが進んでおります。昨日もEUに日本製品が輸出できなくなるというような、このプラスチックの包装が問題になっておりまして、そういった意味でも、世界的な動きの中で、一方、日本ではどうかといったところがこれから問われてくるのかなというふうに思います。

日本におきましては、こういった資源循環の促進に関する法律において、事業者や消費者に対しまして、使い捨てプラスチック製品の使用の抑制の努力義務にとどまっております。そのため取組が若干遅れているのかなというふうには思うのですが、この万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマで行われますので、そういった意味ではSDGsの達成であるとか、こういった資源の無駄をなくすといったところの効果も含めて、非常にごみの削減に関しては、この万博が一つの契機になるという意味では、大きな取組が重要になるのかなというふうに思います。

この大阪・関西万博に訪れた世界中の国々に関西のプラスチック対策を好意的に受け止めていただけるように、関西広域連合としても、いろんな取組をしていくべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大阪・関西万博では、会場運営における資源循環の取組

として、極力リユース食器を使用すること、マイボトルの持ち込み推奨によるペットボトルの削減等、プラスチック排出抑制に努めるとされているところです。

また、会場外においては、会期前からEXPOグリーンチャレンジアプリによる、外出先でのマイボトルの利用や宿泊施設でのマイ歯ブラシ持参によるポイント付与の取組など、開催に向けて様々な取組が進められているところです。

関西広域連合といたしましても、令和6年度に大阪・関西万博と連携したイベントの中で資源循環の啓発を行い、資源循環の機運醸成を図るとともに、構成府県市へ協力を呼びかけていきたいと存じます。

また、大阪・関西万博は160の国と地域、9つの国際機関が参加を表明されており、関西地域でプラスチック対策に取り組んでいる企業にとっては、その取組を世界中にアピールする絶好の機会にもなると考えております。「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」発祥、発信の地であるこの関西において、みんなで一丸となって、プラスチック対策に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 川島隆二議員。

○川島隆二議員 ありがとうございます。やっぱりその会場だけじゃなくて、ホテルであるとか、それからまち歩きをする場所であるとか、そういったところでも意識をしないか、やっぱりこういったことは変わっていかないのかなというふうに思います。努力義務ではなくて、やっぱりそれぞれの消費者の意識、これを変えていくというところにやっぱり主眼を置いていながら、ぜひこの大阪・関西万博においては、そういった一つの契機になるように、ぜひ関西広域連合としても力を尽くしていただけたらというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 川島隆二議員の質問は終わりました。

次に、秋月史成議員に発言を許します。

○秋月史成議員 和歌山県議会より関西広域連合に派遣されております秋月でございます。よろしく願いいたします。

さて、現在、私は和歌山県議会議員ではございますが、現在も町の自動車整備工場の経営者でもあり、その前は陸上自衛官でもございました。部隊歴から言いますと、神奈川県横須賀市の15歳から入隊するコースであります陸上自衛隊生徒、陸上自衛隊少年工科学校、現在の高等工科学校の出身であります。一般の高校の勉強のほか、自衛官としての素養である基礎防衛学等を学び、航空工学も専攻した経験を持っております。その後、茨城県は土浦市の陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校で学び、大阪府八尾市に駐屯いたします陸上自衛隊中部方面航空隊で勤務した経験を持っております。現在も同期生や先輩、後輩もその大半が現役の幹部陸上自衛官として勤務しております。昔のこととはいえ、航空機に関する知識は少し皆様より持ち合わせていると自負しておりますし、様々な知識を与えてくれるブレーンも私は有しております。

そんなこともあり、今回はドクターヘリについてと災害派遣に関わる自衛隊の体制について質問したいと思います。

今、関西広域連合議会議員の中で、私の知る限り3人の元自衛官がおります。お一人が海上自衛隊出身、京都府議会の小原舞議員。もう一人が、鳥取県議会の坂野経三郎議員も海上自衛官、私が元陸上自衛官、3名の元自衛官が今関西広域連合議会には在籍しており

ますことを申し添えて、議長の許可を得ましたので、以下、通告に従い、一般質問を行います。

ドクターヘリの運航体制についてお尋ねいたします。関西広域連合におけるドクターヘリの共同運航は、各府県が独自に配置、運航等を行うことに比べ、関西一円の地域住民の安心感を高め、運航範囲や費用などの効率化を図り、効果的な運航に資するものと考えております。

さて、実際の運航体制であります。関西広域連合では、現在、7機のドクターヘリの全てが学校法人ヒラタ学園によって運航されております。重複要請時等におけるドクターヘリの相互応援機能の強化という観点では、7拠点に配置されているドクターヘリを1社で運航することにより、機種の一体化、効率化が図られ、また1社による運航は、費用対効果の観点でも、スケールメリットが働くのではないかと考えております。

しかし、その一方で、リスクもあるものと懸念を抱く次第であります。運航会社が1社であれば、万が一、企業が経営破綻・不祥事などが起こった際などの対応をどうするかということも考慮すべきと考えます。JALやANAなどの航空機会社に比べ、ヘリコプターを運航している会社は比較的、事業規模の小さい企業も多く、また、災害やコロナ禍など我々の想定を上回る事態ということも、これまで起きてきました。運航会社が1社になっていることのリスクをどのように認識し、対応しているのか、お答えください。

続きまして、運航機種の統一性についてお尋ねいたします。7機のドクターヘリが全てユーロコプター社製EC135であります。この機種はドクターヘリに適した機種であると私は思っております。小型で運動性も高く、ドクターヘリの任務の特性上、ランデブーポイントを増やすという観点でも有効だと考えております。また、ヘリコプターの資格である回転翼操縦士資格は、大まかに述べさせていただきますと、エンジンが1基しか搭載されていない単発機と2基のエンジンが搭載されています双発機に分かれ、機種ごとに機種限定が行われることとなります。そのため、機種を統一することにより、人材の横連携や整備の際の特殊工具等もその機種のもので済むなど、1機種に限ることによるメリットもあると承知しております。

一方で、1機種による運航に限っていると、その機種がエンジントラブル等や不慮による墜落事故を起こし、万が一、その機種が飛行停止をせざるを得ない状況も想定されます。昨年4月6日15時56分頃、宮古島周辺を飛行していた陸上自衛隊第8飛行隊所属の多用途ヘリコプターUH-60が墜落事故を起こしました。皆様の御記憶にも新しいことと存じます。同機は3月30日に着任したばかりの第8師団長の坂本雄一陸将を含め10人が搭乗し、全員死亡という痛ましい事故が発生いたしました。その後、事故調査が防衛省内局で行われてはおりますが、事故原因は現在のところ、いまだ公表されておられません。事故後、多用途ヘリコプターUH-60は、陸上自衛隊では直ちに飛行を停止し、要務飛行は行われていませんでしたが、事故から約3か月が経過し、機体の安全性を確保するための入念な点検と、操縦士などに対する必要な教育が終了したことを受け、要務飛行以外の飛行訓練を開始し、ようやく1月1日に発災しました能登半島地震の災害派遣により、急遽、要務飛行を再開したと報道で聞かされております。約9か月に及ぶ要務飛行の停止期間が生じたわけであり

陸上自衛隊の場合、多用途ヘリコプターUH-60のほか、幸い多用途ヘリコプターUH-1も

多数保有しており、その任務に大きな支障を来してはおりませんでした。ドクターヘリの場合、各府県が陸上自衛隊のように、多数の代替機種を保有していないため、ドクターヘリの運航ができないことも起こり得るのではないかと懸念を抱く次第であります。

そのため、「いつでもどこでも安心」な救急医療体制を継続するために、コストカットという観点だけではなく、今後、複数機種での運航体制を確保すべきであると考えますが、いかがか、お答えください。

最後の質問に移ります。災害派遣に関わる自衛隊の体制強化についてお尋ねいたします。1月1日に発災いたしました能登半島地震で犠牲となられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、一刻も早い復旧復興とともに、一日も早く平穏な日常が戻りますことをお祈り申し上げます。

今回の地震では、半島での地震ということで、関西広域連合域内にある私の住む紀伊半島での地震、すなわち南海トラフ地震についても改めて考えないといけないと思慮いたしております。半島の道路のインフラは1本だけで、代替の道路がないなど、もともと脆弱な側面がある中、能登半島地震では、被害が甚大で、道路が多数寸断された結果、命を守る初動対応だけではなく、その後の、支援についても遅れさせていると言っても過言ではありません。そんな中、陸・海・空・自衛隊の果たした役割は大きいと、私をはじめとする多くの国民も認識した次第であります。

自衛隊の中でも特に陸上自衛隊は、初動では道路インフラが寸断している中、被災地域に入り、がけ崩れで寸断された現場を徒歩で移動し、その際、燃料などの物資輸送も併せて行い、現地では行方不明者の捜索なども行い、また、道路インフラ復旧のため、がれきの撤去など、その後の復旧を迅速に行うための下支えも行っています。陸上自衛隊は被災地域の施設等を使用することなく、野営もでき、医師、看護師の資格を持った隊員もいるため、医療活動ができることなど、自己完結型組織であり、他の応援機関とは違う能力を有する組織であります。しかし、その自衛隊も支給されている半長靴や防寒対策被服等の装備が十分に行き届いているのか、装備品更新の遅れなど疑問な点も一部報道でなされたところでもあります。

関西広域連合域内の陸上自衛隊の担当は、陸上自衛隊中部方面隊中部方面総監部は、兵庫県伊丹市に所在する陸上自衛隊伊丹駐屯地に置かれております。第3師団、師団司令部は同じく兵庫県伊丹市の千僧駐屯地に置かれております。そのほか、中国地方、山口県、広島県、岡山県、鳥取県、島根県の防衛警備、災害派遣等を任務とする第13旅団、四国地方の防衛警備、災害派遣を行う第14旅団があります。陸上自衛隊中部方面隊は、東海、北陸、近畿、中国、四国地方の2府19県を担当し、国土面積の約40%を所管する部隊であります。他の方面隊より広域を有していることとなります。ちなみに今回の石川県は、同じ陸上自衛隊中部方面隊でも第10師団が所管師団となります。

自衛隊の活動は、自衛隊法上、国の防衛を主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たるものとされております。この主たる任務に該当する自衛隊の活動が「防衛出動」であり、公共の秩序に関する活動として「治安出動」であり、自衛隊の災害派遣は自衛隊法第83条によって定められており、自然災害、人為的災害を問わず、災害時に「災害派遣の出動」が位置づけられております。陸上自衛隊は日本列島を5つの区域に分けておりますが、その各区域の性質上、装備品等の濃淡があるのではと今回の報道で感じました

し、私が現役の陸上自衛隊時代からも感じておりました。

私が現役の陸上自衛官の頃は、旧ソ連からの脅威から我が国を守るため、北方重視の防衛体制を敷いておりましたが、昨今はそれに併せ、中国、北朝鮮の脅威から西方及び九州地方の離島防衛も重視しております。ということもあり、以前から陸上自衛隊中部方面隊は、装備品等で、他の方面隊に比べ、遅れ気味という印象を抱いております。

関西広域連合の「関西防災・減災プラン」の中では、陸上自衛隊中部方面隊をはじめ、消防や警察等を「広域実動機関」と位置づけ、災害発生時の派遣要請を迅速かつ的確に実施するための情報連絡体制整備や、平素から緊密な連携が謳われております。近年の災害が多発する日本において、「広域実動機関」の災害派遣は日本国民の命を守るために欠かせないものであり、初動対応がその成功の鍵を握っています。

そこで、関西広域連合としても、普段から連携を緊密にして課題を共有し、有事の際には対応いただく陸上自衛隊中部方面隊について、今回の能登半島地震の教訓を生かし、体制強化や装備の充実など、必要に応じて国や関係機関に要望するべきものと考えますが、その御所見をお聞かせください。

○議長（岡本富治） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） まず秋月委員をはじめ、坂野議員、小原議員と3人の自衛官の方がこの関西広域連合議会におられることを大変心強く思います。そしてまた、ただいま秋月議員から専門的見地からの御指摘賜りまして誠にありがとうございます。

議員からはドクターヘリの運航体制と複数機種での運航体制についての御質問をいただきましたので、まとめてお答えをいたします。

まず、ドクターヘリの運航体制への質問でございます。議員御指摘のとおり、運航会社自体に問題が生じた場合のリスクマネジメントは、安全・安心な救急医療体制の維持に向けて、大変重要な課題であると認識しております。

プロポーザル方式により運航会社を選定しておりますが、運航委託に当たりましては、過去3年間の経営状況をしっかりと審査し、健全で安定的な経営がなされていることを確認させていただいております。

また、予期せぬ運航リスクへの対応として、近隣県との相互応援協定等により、運航会社の異なる「近隣県ヘリ」「消防防災ヘリ」が平時から管内で応援運航を行う体制をただいま構築をさせていただいているところでございます。いずれにしましても、運航会社との情報交換、信頼関係には努めてまいりたいと、このように思っております。

加えて、災害時においても「民間ヘリコプター運航事業者6社」及び「関西広域連合」、「近畿2府7県」、この3つで災害等緊急時における運航協定を締結しております。そういった中で、他の運航会社からの応援体制も確保しているところでございます。

続きまして、複数機種での運航体制についての御質問にお答えいたします。

現在使用している機種は、機体の発売開始から、議員御指摘のとおり、20年以上経過をしております。これまでに物理的不具合もなく、安定的な運航が行われております。

御指摘のとおり、同一機種の使用により、日常のメンテナンス、そして、一体化、パイロットの交代、融通がスムーズ、こういったメリットがある一方で、御指摘のとおり万が一、現行機種に突発的な不具合が生じた場合の代替手段として、運航委託会社に対して、ドクターヘリに使用可能な複数機種の保有に加え、他の運航会社からの応援態勢の確保の

責務を条件づけております。令和元年度において、運航会社が保有する別機種を用いた実地検証を行い、代替機種の円滑な運用ができることを確認しているところでございます。

いずれにしましても、まさに自衛官であった議員がおっしゃるとおり、最悪の事態を想定しながら、あらゆる有事を考えながら、今後とも救急医療の要となるドクターヘリの安定的かつ持続的な運航管理体制を引き続き確保してまいります。

○議長（岡本富治） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 私から災害派遣に係る自衛隊の体制強化についてお答えいたします。

外交・安全保障に関することは、国の専管事項でありまして、自衛隊の組織体制や装備について直接的に言及できる立場にはございませんが、今回の能登半島地震におきましても、自衛隊の皆様には、人命救助、給水、入浴支援、道路啓開、物資輸送等、様々な活動を担っていただいております。迅速かつ的確な災害対応を行う上で不可欠な存在であると認識してございます。

令和4年12月に閣議決定されました「国家防衛戦略」におきましても、防衛省・自衛隊は、大規模災害等に際して、効果的に人命救助、応急復旧、生活支援等を行うこととされており、その実効性を担保するため、地方公共団体や関係機関とともに、総合的な訓練を実施することとされています。

関西広域連合におきましても、毎年実施する広域応援訓練や近畿府県合同防災訓練等へ自衛隊に参加いただくとともに、自衛隊が実施する南海トラフ地震等の大規模地震を想定した訓練に構成府県市も参加するなど、平時から相互の連携強化を図っているところでございます。

また、同じく閣議決定された「防衛力整備計画」におきましても、輸送力の強化をはじめとする体制の強化や装備品の充実など、災害派遣等においても必要となる能力や機能も含め、防衛力を強化することとされています。

関西広域連合といたしましては、大規模災害等の発生時に、構成府県市とともに住民の生命・財産を守り、安全・安心を確保できるよう、自衛隊との連携を強化してまいります。併せまして、構成府県域内に所在する自衛隊駐屯地等の体制維持・強化につきまして、構成府県市が行う国への働きかけを支援してまいります。

○議長（岡本富治） 秋月史成議員。

○秋月史成議員 外交・安全保障に関するのは国の専管事項であり、自衛隊の組織や装備について直接に言及できる立場にもないということで、一定の理解はできるんですけども、どうしても中部方面隊というのは装備が遅れがちです。実は中部方面航空隊のヘリコプター隊、第3飛行隊というところが美保分屯地にあります。当初、CH-47、大型ヘリコプターが2機、編成では配備の予定でしたが、1機しか配備されていませんでした。公表はされていませんので、今、配備されているかどうか分かりませんが、そういったことも含めまして、物言う関西広域連合になっていただきますことをお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 秋月史成議員の質問は終わりました。

次に、松木秀一郎議員に発言を許します。

松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 皆様、こんにちは。奈良県議会議員の松木秀一郎でございます。来月より関西広域連合の全面参加が実現する奈良県の議員として、広域行政を更に高めるべく、質問に努めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、本年1月の能登半島地震におきまして亡くなられた方々に哀悼の意を表すとともに、御遺族、そして被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

私は阪神・淡路大震災、東日本大震災を被災地の近くで経験しました。その中で警察、消防、自衛隊、あるいは自治体の方々の活躍を目の当たりにしてまいりました。これが政治の道に進むきっかけにもなっております。能登半島地震におきましても、様々な考えさせられたことがございました。

今回は、大規模災害発生時の課題について質問させていただきます。

まず1点目ですが、災害避難者の公営住宅での受入体制です。2016年の熊本地震以降、災害時の避難先としまして、近隣自治体が府県営住宅、市営住宅を提供する事例が増えていと伺っております。寒さや暑さの厳しい体育館等の避難所と異なりまして、電気・ガス・水道などが整っており、また、プライバシーの守られる公営住宅の果たす役割は非常に大きいものと考えております。

一方で、被災者が入居するまでの課題も多くあると思います。例えば、住宅をいざ探す場合に、空き戸数や申込み方法、必要書類などが自治体ごとの確認を要します。私もいろいろと調べてみたのですが、必要情報がホームページに掲載されている自治体というのは、あまり多くございません。また、いざ入居申込みをする際に、オンラインで受付をしている自治体にいたっては、大阪府市など極めて一部に限られています。これは被災者の目線で考えますと、非常に負担の大きなことと思います。心理的にも体力的にもつらい状況の中で、個々の窓口に問合せをする、訪問、郵送、FAXなどで申込みを求められるのは大変厳しい状況と思います。

そこで質問させていただきます。このたびの能登半島地震において、関西広域連合の構成団体で提供されました公営住宅の戸数、そして利用状況を伺います。また、関西に近接する地域との相互支援体制についても所見を伺いたいと思います。

以上で壇上の質問を終えさせていただきます。

○議長（岡本富治） 山下委員。

○広域防災副担当委員（山下真） 関西広域連合議会の皆様、このたび、総務省の許可を得まして関西広域連合に全部参加することになりました奈良県知事の山下真と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、松木秀一郎議員の質問にお答えをさせていただきます。

御指摘のとおり、災害時におきましては、ライフラインが整い、プライバシーの確保が可能な公営住宅での被災者の受入は、効果的な対応でございまして、各団体の受入可能数の確認等、関係機関との間で情報を共有し、平時から受入体制を構築していくことは大変重要でございます。

令和6年能登半島地震における被災者への公営住宅の提供は、自治体間の相互応援協定に基づきまして、関西広域連合の構成府県市で2月26日現在、計91戸、提供されておまして、そこに91世帯183名の被災者の方が入居されておられます。

なお、関西広域連合では避難者等の受入れも含めまして、近畿2府7県間の相互応援協

定に加え、隣接ブロックである中国及び四国地域や関東、九州などの遠隔ブロックとの間で、相互応援協定を締結しているところでございます。

また、南海トラフ地震をはじめとする関西圏域内での災害に備えまして、関西広域連合におきましては、各府県の宅地建物取引業協会や不動産協会等、計22団体と「大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定」を締結しているところでございます。申込方法等につきましては、公営住宅管理者である各府県市において、より迅速な対応が行えるようにすべきものと認識しておりますけれども、関西広域連合といたしましては、今後、各構成府県市と連携し、各種の情報を取りまとめて発信する等、被災者に寄り添った支援を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡本富治） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 御答弁ありがとうございました。

被災者が利用しやすい仕組みづくりが大切と考えております。例えば、旅行や宿泊に行くときの宿泊予約であったり、引っ越しの際に住宅を探すのと違って、非常に限られた時間、限られたリソースの中で被災者は探さざるを得ないと思いますので、より利用しやすい仕組みになればと思います。また、183名の方が利用されたということで、それは被災地の直接的な負担の軽減にもつながって、より効率的に復興にもつながっていくものと考えております。

私、先日、熊本県の危機管理防災特別顧問の方に熊本地震での御経験談を伺いました。そこでおっしゃったのが、被災者を受け入れる優先順序であったり、どういうふうに入らせていくのか、フローを事前整備するとのお考えでした。仮に多くのニーズが一気に殺到した場合に、発信するのももちろんですけれども、それを取りまとめるのも、今後、課題になってくると考えております。例えば、家族数やお子さん、乳幼児の数であったり、体が不自由な方など優先順位を考えていくことも重要かと思いますが、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（岡本富治） 山下委員。

○広域防災副担当委員（山下真） 御指摘のような、平時における事前の準備、大変重要かと思っております。

○議長（岡本富治） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 失礼しました。前向きな御答弁ありがとうございました。

あらかじめ議論を行い、フローを決めておくことで、災害時もスムーズに進むはずと考えております。公営住宅に関して情報発信、入居申込、受付までの一連のフロー改善を要望しまして、次の質問に移ります。

2点目でございますが、構成団体間での非常用電源の融通についてです。奈良県では知事の記者会見にて、防災力の強化策としまして、災害時の電源確保案が発表されました。県内及び近畿各地域の避難所等に速やかに電力を供給するため、可搬型の蓄電池を大型ヘリで運ぶ計画です。ヘリに比べて滑走路を必要とする固定翼機は、震災直後の稼働に課題があります。能登半島地震におきましても、空港が被災して使用不能となったため、復旧には約3週間を要したと伺っております。また、道路が寸断される中では、県内各地への輸送に大型ヘリが有効との考えも伺いました。大型ヘリのネットワーク構築は、機動力や



輸送力、柔軟性において極めて重要と考えております。現在、「関西防災・減災プラン」の改訂が進められていますが、1か月にわたって停電が続いた今回の地震を教訓にしなければなりません。ヘリによる電源融通の応援・受援体制をより議論すべきではないでしょうか。もし奈良県での計画が整った場合、県内での電源供給に余裕があれば、近隣府県への供給支援もできるのではないかと考えております。

そこで質問です。もし奈良県で検討されている試みが構成団体間で広がれば、相互の応援・受援体制によって、被災地の電源確保が強化されると考えますが、所見をお願いいたします。

○議長（岡本富治） 山下委員。

○広域防災副担当委員（山下真） 今年1月に発生いたしました令和6年能登半島地震におきましては、関西広域連合として、リエゾン派遣など各種の被災地支援を実施しているところでございます。

被災地におきましては、各地で道路やライフラインが寸断され、1か月以上にわたり停電が続くなど、避難生活に大きな支障が生じました。また、停電のため携帯電話などが利用できず、情報収集や被災者の安否確認等に支障があったと認識しているところでございます。

そのような中、奈良県では先般、防災力を強化する取組として、災害時の非常用電源確保のため、可搬型蓄電池をヘリコプター等で避難所や孤立集落等に搬送し、照明や携帯電話などの電源として利用していただく構想を発表したところでございます。この取組は、奈良県といたしましては、大規模停電時の電力供給システムとして非常に有効な手段と考えており、奈良県内への供給に余力があれば、近隣府県への蓄電池の搬送も可能と考えてございます。

関西広域連合といたしましても、災害時の広域的な電源の確保の重要性は認識しております。今後、奈良県の取組の成果も踏まえ、広域的な非常用電源の確保について検討し、関西防災・減災プランに反映するとともに、輸送等の訓練を実施することによりまして、応援・受援体制の充実につなげてまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 御答弁ありがとうございます。

大型用非常用電源の輸送に際しまして、先ほどお話が秋月議員からもありましたが、非常にこの自衛隊出身の方がいらっしゃる中で質問してよいものか緊張するものではありませんけれども、大型ヘリCH-47、チヌークが非常に有効と考えております。しかし、自衛隊がもし動く場合に、災害派遣要件としまして、公共性、緊急性、そして非代替性の3要件を満たす必要がございます。平常時から構成団体と自衛隊との間で、顔の見える交流が重要と考えております。非常用電源の規格や大きさ、ヘリ降着地など、非常訓練で詰めるとともに、共同訓練も検討すべきと思いますが、所見を伺えますでしょうか。

○議長（岡本富治） 山下委員。

○広域防災副担当委員（山下真） 先ほど秋月議員の質問に対しまして服部副委員も答弁したとおり、平時から構成府県市や関西広域連合が自衛隊と連携協力体制を構築しておいて、いざというときに速やかに応援・受援ができるような体制を整えていくことは大変重要であると、そのように認識しております。

○議長（岡本富治） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 御答弁ありがとうございました。

電力の調達というのは極めて重要と思いますので、災害時、非常時のことを想定した計画を立てるよう要望して、次の質問に移りたいと思います。

3点目は、大阪・関西万博を契機としたモビリティの未来像の議論です。近年、モビリティの在り方をめぐる議論が盛んです。タクシーやバスのドライバー不足から万博でのライドシェア活用が議論されてきました。また、脱炭素化やSDGsの観点から、カーシェア、EV、水素自動車の普及促進も議論されています。また、自動運転や空飛ぶタクシーによるイノベーションにも期待が集まっています。

一方で、これらは「誰が運転するか」、あるいは「何を動力源とするか」といった供給サイドの議論、思考が中心で、従来システムの代替策の議論の域を出ないと感じております。需要サイドのニーズを満たす提案、未来像の提示が必要と考えております。新しい選択肢を横断的に組み合わせた未来像をもっと打ち出すべきではないでしょうか。例えばですが、EVと自動運転、カーシェアが組み合わせられれば、EVの充電課題、高齢ドライバーによる事故、そして、地方の移動課題などが劇的に解決すると考えております。例えば、自動運転のEVの電池残量が減った場合に、無人でそのまま充電スポットに戻っていく、そして充電のある車がまたやってくるということで、利用者は電池残量や充電時間、ドライバー確保などを意識せずとも、気軽に目的地に向かうことができます。そうすると、社会全体で必要な台数、そして渋滞が減り、移動の自由が広がる、そして新しいライフスタイルが生まれてくるものと考えております。もちろん技術的、規制の面など、様々な課題はありますけれども、万博は未来のライフスタイルを提案する場と考えております。空飛ぶタクシー等も話題となっており、モビリティのあり方についても議論が活発化するものと考えております。

そこで、質問です。関西広域連合として、改訂版関西広域産業ビジョンにおいて、空飛ぶクルマ、MaaS、自動運転技術等、これまでの延長線上の取組を超えたソリューションを創出すること、これにチャレンジすることとされています。どのように進めていかれるのか、所見をお願いします。

以上です。

○議長（岡本富治） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） 今議会に提案しています「関西広域産業ビジョン改訂案」においては、将来を予測することが困難な社会経済情勢の中で、これまでの延長線上での思考や行動では持続可能な成長を遂げることはできないという課題認識を共有しています。

そのため、とりわけ「未来社会の実験場」をコンセプトとする2025年万博をマイルストーンにしまして、その先の社会実装を見据えた果敢なチャレンジを生み出すということが必要であると考えています。その「取組のアイデア」として、空飛ぶクルマやMaaS、完全自動運転等の取組を提示しているところです。これらは社会課題の解決策であるとともに、成長可能性を秘めた分野であり、既に核となる事業者をはじめ、自治体や関係機関等を含めた関係者間で中長期的な目標を共有し、精力的に推進をしているところであります。

また、議員御指摘のとおり、それぞれ縦割りではなく、それぞれのモビリティが横断的

に消費者の視点から利用しやすくなるようにという取組も進めておられまして、例えば関西私鉄各社においては、MaaSという名称で進めておりますけれども、消費者の視点で入口から出口まで、行きたいところからゴールのところまで、そして決済も含めて一括でできないかというような取組も、この万博を契機に今、進んでいるところでもあります。その中に空飛ぶクルマであったり、様々な新しいモビリティも組み合わせていくという方策もあろうかと思えます。

関西広域連合としましては、構成府県市、経済界等と連携をして、まずは万博での成功に向けた支援を行い、その成果を関西一円で享受をして、さらには多様な分野とのオープンイノベーションによる関西発の新たな商品、サービスの創出に波及させることができるように取り組んでまいります。

○議長（岡本富治） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 前向きな御答弁ありがとうございました。

自動車の動力源に限って見ても、状況が目まぐるしく変化していると感じております。今、御答弁いただいたように、非常に予測困難な状況にあります。例えば、欧州ではEV普及がやや踊り場に差しかかり、また米国ではハイブリッド車が改めて脚光を浴びるような状況です。現状は決定的な解決策がないために、様々な技術を組み合わせて補完をしていくことが重要と考えております。

今、お話があったように、縦割りではなくて、ユーザー目線、消費者目線の解決策が極めて重要と考えております。私も民間出身ですけれども、この縦割りの壁というのは非常に大きく感じているところであります。これを広域で取り組むことで打破していければと思います。

また、奈良県では、知事から太陽光発電、水素、蓄電池のそれぞれの特徴を生かして、それぞれの欠点をカバーし合いながら、防災や産業振興につなげるプランが示されています。様々な技術の組合せを、より一層、広域で議論していくべきだと思います。このあたり、所見をもう一度伺えたらと思います。

○議長（岡本富治） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） やはり様々な技術、新しいモビリティが単体で活用されるのではなくて、それがつながっていくことが重要だろうというふうに思っています。そのためにも、2025年大阪・関西万博は、いろんな取組がチャレンジをされます。例えば、先ほど申し上げたモビリティだけではなくて、水素船、水素で動く船なんかも、また別の動力源として、実際に活用されるという予定になっています。それをつなげるのは、僕はデジタルだと思うんですね。それぞれの企業、それぞれの業界で今つながっていくという、目的はほぼ共有しつつありますので、その縦割りを超えるとともに、やはりデジタルでいろんなものをシェアしていく、ライドシェアもそうですけれども、今そのマッチングができる技術がありますので、あとは、ここは業界の縦割りをなくしていくということと、あとはいろいろ、国でも様々な規制があって、それぞれの業界団体の利益、思惑があるんですけど、そこは乗り越えた上で、消費者目線でやったほうが将来的には交通モビリティについては大きく進展するし、それが社会にとってプラスになると思っているので、そちらのほうの方向性を目指していきたいと思えます。

○議長（岡本富治） 松木秀一郎議員。

○松木秀一郎議員 御答弁ありがとうございました。ぜひ関西広域連合におきましても、需要サイドの目線、技術の組合せ、未来像の提案をお願いしたいと思います。

最後になりますが、85年前に開かれたニューヨーク万博では、未来のアメリカを見せるというテーマで、超高層ビルの立ち並ぶ大都市と郊外住宅地を結ぶ高速道路に、高度な自動車が走る世界観というのをミニチュアで提案したそうです。単なるモビリティのPRを超えたパビリオンに、当時の人々は憧れて、これらを20世紀に実現していきました。今回の万博も後世に記憶される万博になると併せて、モビリティの未来像もしっかりと示していけるよう要望して、私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 松木秀一郎議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は、14時40分といたします。

午後2時27分休憩

午後2時40分再開

○副議長（川島隆二） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仁木啓人議員の発言を許します。

仁木啓人議員。

○仁木啓人議員 議長より発言の許可をいただきましたので、本日4番バッターを務めさせていただきます徳島県議会選出の仁木啓人でございます。持ち時間の割に質問数を欲張ってしまいましたので、直ちに質問に移りたいと思います。

まずはじめに、「ドクターヘリの夜間運航の実現」に向けた取組についてお伺いいたします。

先の8月議会におきまして、関西広域連合といたしまして、ドクターヘリの夜間運航の実現に向けた検討のために解決すべき課題点をまとめるための質問を展開をさせていただきました。その後、どのような取組を行ってきたのか、お伺いをいたしたいと思います。

また、同議会におきまして、課題の一つとして挙げられましたランデブーポイントの整備について、今後の整備を促進するために確認をさせていただきたいわけではありますが、この整備主体となるのはどこになるのか、各自治体なのか、それともランデブーポイントとなる土地建物の管理者なのか、お示しいただければと思います。

次に、大規模災害時に備えた対応についてお伺いしたいと思います。

大規模災害時においては、被災者の健康と命を守る上で、長期にわたる避難生活が続く中においても、休養する機会の提供や医療面での支援が大変重要になると考えております。能登半島地震におきましては、生活面の支援といたしまして、防衛省がチャーターをして派遣をされた大型フェリーにより、大浴場の開放や温かい食事の提供がなされたわけがあります。こうした船舶については、収容力や輸送力に優れ、自己完結的に活動ができる特性があることから、特に陸路が途絶された地域への支援に効果が期待できるものと考えます。

そこで、大規模災害時の生活面の支援として、船舶の活用に向けた取組状況についてお聞かせください。

次に、医療面での支援についてですが、避難所の診療では感染症患者を隔離するスペースがなく、プライバシーの面からも不十分であったわけではありますが、医療機器を搭載し、医療機能を備えた医療コンテナが、こうした被災地の医療体制を補うために投入され、診

療や検査はもちろん、医療従事者の休憩所としても活用されているところでもあります。

こうした事例を踏まえ、関西広域連合管内においても、大規模災害時の備えとして、即応性のある医療コンテナの広域的な運用ができれば、災害対応力の更なる強化につながるものと考えますが、このため、関西広域連合として、医療コンテナの広域的活用に向けた検討を始めてみるべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、関西広域連合による紛争解決機能についてお伺いいたします。

自治体間の紛争案件については、陸域、海域を問わず、資源や環境等をめぐり、各自治体の立場から様々な主張が交錯し、調整が難しく、平行線のまま長引く案件が多々あると思います。私の選出県におきましては、平成5年から漁業上の境界をめぐり、隣県との間で、いまだに解決できていない状況が続いています。

私は、関西広域連合管内の自治体間の紛争処理については、関西広域連合がその機能を持ち、地域の課題は地域で速やかに解決すべきと考えます。関西広域連合は分権型社会の実現を目指し、府県を越える広域的課題にもその解決を国に委ねることなく、地方自らが課題解決に取り組むことのできる責任主体として設立され、はや13年が経過いたしました。これまで、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実など、府県域を越える広域自治体として成果を上げてきましたが、一方で、国の事務・権限移譲については、大きな成果が得られていないなど、分権型社会の実現はいまだ道半ばと言えます。

地方自治法第251条には、自治紛争処理に関する規定があり、紛争調停制度があることは承知をしています。しかしながら、地方分権を進める中、地方自治法の制度に先立ち、関西広域連合が権限移譲を含め、紛争解決の機能を新たに持つべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、大阪・関西万博における食の宝庫・関西のPRについてお伺いいたします。

連合議会8月定例会においては、万博における食材調達のある方や関西の食材をふんだんに使ったPRについて質問を行い、催事を活用し、計画を立てていく方針などを確認しておりますが、現計画においては、府縣市ごとに2週間ずつのように開催をしていくとレクを受けております。効果・効率を考えれば、このような分割・短期間開催ではなく、例えば関西全域の食材を一気に並べて試食のできる、あるいは関西の食材をテーマとして各地のブランド食材を食べ比べできるといったような関西全体を一度で味わえるような関西パビリオンでのイベントを開催するべきでないかと考えますが、御所見をお聞かせください。

最後に、関西広域連合の海外事務所等の共同利用についてお伺いいたします。

本年1月、我が県の農産品海外プロモーションの政務調査において、フランスに訪問をいたしました。この際に、47都道府県唯一、フランスに海外事務所を設置されていた兵庫県のパリ事務所に飛び込みで立ち寄ったところ、関西広域連合の看板が入口に設置されていました。お聞きすると、2013年度から看板を設置し、関西広域連合として共同利用を開始しており、構成府縣市からの依頼に応じて、情報収集や提供などのサポートを行っているとのことでありました。今後、各構成府縣市が観光や文化、農産物の輸出など幅広い分野において、海外展開や発信を進めていくためには、このような共同利用の取組は非常に有効であると実感したわけでもあります。

そこでまずは海外で、兵庫県パリ事務所と同様の看板を掲げ、関西広域連合に資する取組を行っている拠点は、何府縣市、何か所にあるのか、現状を教えてくださいたいと思

ます。また、今後、関西広域連合においては、海外事務所等の共同利用や運営に係る予算化を行った上で、更なる利用拡大に取り組むべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

以上、御答弁をいただき、質問の継続、もしくはまとめに移りたいと思います。

○副議長（川島隆二） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 仁木議員にお答えいたします。

まず、8月以降のドクターヘリの夜間運航についての取組についてでございます。

8月議会以降のドクターヘリの夜間運航の取組については、その運航実現の鍵となる安全性の確保に向けて国家レベルでの基準整備が必要であることから、昨年11月、まず国に対しまして、より実践的な検討がなされますよう、これまで主張してきました現場をフィールドとした調査研究事業への着手とともに、新たに「早期実現に向けた具体的なロードマップ」を示すよう政策提案をしたところであります。

また12月、1月には管内の救急救命センター長やフライトドクター等が会する「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を12月に、そして、「ドクターヘリ関係者会議」を11月に開催いたしました。日頃からドクターヘリに関わる関係者間での意見交換をして、改めて現場目線での課題整理を行ったところでございます。その中身につきましては、やはりなかなかフライトドクター・ナース、パイロットの確保が難しい、そしてまた騒音問題、コスト、ベネフィット、こういった問題、そしてまた空間識失調をはじめとした、夜間運航の技術的な問題等、こういった御指摘があったように聞いております。

続きまして、ランデブーポイントにつきましては整備主体でございますが、議員の質問の御趣旨は主体的にどこがするかということだと思います。いわゆる主体的にどうするかという話だと思いますので、これにつきましては、ドクターヘリの発着ポイントとなります場、これは安全性の観点、そしてまた地域の地理的条件等、これを勘案して、現場を熟知する市町村、そしてまた消防本部などと連携して整備するものと考えております。

我が県におきましては、現状、基礎自治体の皆様に新設のポイント、必要なところはどこか、もしくは今ある場所もアスファルト整備等々の改良の余地があるのか、こういったヒアリングを今しているところでございます。

以上であります。

○副議長（川島隆二） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 大規模災害時の船舶の活用についてお答えいたします。

御指摘の災害時の船舶の活用では、29年前の阪神・淡路大震災におきましても、民間フェリーを活用して入浴支援が行われた実績があり、物資等の輸送支援のみならず、避難時の生活支援においても非常に有効であると認識してございます。このたびの能登半島地震でも、船舶を活用した被災者支援として、自衛隊がPFI方式により契約している民間船舶「はくおう」が七尾港に派遣され、石川県と共同し、被災者等に対する宿泊、食事、入浴などの支援や休養施設として提供が行われています。

関西広域連合におきましても、平成25年に近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会との間で「船舶による災害時の輸送等に関する協定」を締結し、災害時に被災者や救援に必要な物資の輸送等の支援を受けることとしてございます。今回の事例を踏まえ、関係団体との共

同訓練等により、平時からの連携を深め、救助や生活支援のために船舶を活用した、より効果的な災害対応を行うことにより、南海トラフ地震をはじめとする大規模広域災害への備えに万全を期してまいります。

○副議長（川島隆二） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） まず、すみません。先ほどドクターヘリ関係者会議、何か11月と私言ったようだったんですけど、1月、訂正させていただきます。

医療コンテナにつきましてお答えをいたします。

これは議員御指摘のとおり、輸送用コンテナ等を改造した医療機器を備えた設備でございます。新型コロナウイルス感染症の流行時には発熱外来、またPCR検査場として使用されるなど、プレハブやテントと比較して、気密性・清浄性・隔離性に優れておりまして、大規模災害時には迅速な医療機能の展開に資するものであります。

この医療コンテナを取り巻く状況でございますが、厚生労働省におきまして、昨年9月、南海トラフ地震を想定したDMAT訓練におきまして、医療コンテナを実際に輸送し、災害時に必要となる空調や通信環境、患者等の動線の確認などを実践的な検証が開始されております。さらに、災害医療に関わる医療従事者等が参画する「日本災害医学会」におきまして、2月に開催された総会で、医療コンテナの活用をテーマとした議論が交わされておりまして、医療現場からも高い注目が集まっているところであります。

一方で、医療コンテナにつきましては、令和5年の国土強靱化基本計画におきまして、有用性が明記されておりますが、その規格や円滑に運用するためのシステムマニュアルなどの標準化がまだ行われていないところであります。

また、コンテナの保管場所や災害時に即座に利用するため、搭載する医療機器のメンテナンスなど、平時の活用と管理が課題として指摘されております。

関西広域連合としましては、医療コンテナの所有状況や活用方法等について情報共有を進め、「広域連携の可能性」を検討してまいりたいと、このように思っております。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 後段3点賜りました私への質問にお答えいたします。

まず、はじめに、関西広域連合が紛争解決機能を持つべきとの御質問でございますが、関西広域連合の構成団体間において、長期にわたり協議を継続されている案件があることは側聞しております。一般的に紛争を訴訟手続によらず解決する方法としては、紛争処理機関において、公正な第三者が関与して、仲裁や調停、あっせんなどの手続が行われているところです。このため、関西広域連合において、構成団体が当事者となっている紛争について、解決機能を持つことは適当ではないと考えているところでございます。

4点目に賜りました大阪・関西万博における関西の食のPRにつきましては、関西パビリオンにおいては、関西の魅力を発信する様々なイベントを実施することにより、各地への誘客につなげていくことが大切であると考えております。パビリオンは基本的に閉鎖空間であり、臭い対策等の観点から御提案のような食イベントについては、実施できる場所として、多目的エリアが想定されると考えております。

加えまして、肉のような保存や衛生管理が難しい食材につきましては、開催期間が夏場中心であることを考えますと、ハードルが高く、例えば酒などの飲料、保存が容易な加工食品等を使ったイベントの実施は検討の余地があると考えております。

多目的エリアを活用したイベントにつきましては、実施内容やスケジュール等の調整を開始した段階でございまして、現在のところ、具体的な食イベントが企画されているわけではありませんが、今後、出展各府県や各分野事務局と連携いたしまして、可能性を探っていきたいと存じます。

最後に、関西広域連合の海外事務所等の共同利用につきましては、現在、構成団体が運営します海外事務所は4府県市の8か所、海外ビジネスサポートデスクは4府県の9か所でございます。共同利用が可能な状態になっております。こうした海外事務所等は、構成府県市によって設置の考え方や重視する機能などに違いがございまして、例えば経済活動のほか、友好関係にある都市との人や文化の交流など、それぞれに特長を有しております。また、領事館や大使館、JETRO、JNTOなど、目的に応じた海外拠点が活用されている実態もありますことから、現時点で構成団体から利用拡大に向けた予算化のニーズは伺っておりません。

海外事務所等の共同利用につきましては、歴史、文化、産業などの関西の魅力や関西広域連合の存在を世界にPRできる点で大変有益でございまして、海外事務所や政府機関の拠点を活用するという、これまでの仕組みを継続する中で、既存の資源を最大限活用して、現地との関西との交流促進や企業の海外展開の支援に取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 仁木啓人議員。

○仁木啓人議員 それぞれ御答弁をいただきました。

ドクターヘリの夜間運航の実現についてでありますけれども、先ほど来、ドクターヘリの運航に関しての質問はなされておるわけでございますし、過去からもそういった質問は繰り返されておるわけでございますが、私は先ほどのいわゆる自衛官の出身の皆さん方とは知識も経験もないわけでございますが、元は地方銀行の銀行員でございます。ですが、やはり私は受益者の立場に立ってみれば、やはり離島においても、そしてへき地においても必要とされる方は大変多いわけでございます。その中において、離島だけでも、へき地だけでも、ランデブーポイントの整備ができるのであれば、そこから先行的に運用開始していくということもできるのではないかとということで、その点を模索するがために、今回はランデブーポイントの主体者ということを質問させていただいたわけでございます。

市町村、いろんな考え方もあるかと思いますが、そういった形で構成府県市以外の基礎自治体が、そういった形で求める部分があるのであれば、やはり関西広域連合といたしましても、それぞれで早急に御検討を進めていただき、そして会議、計画から実行へ移していただきたいということを述べさせていただきたいと思っております。

そして、医療用コンテナと船舶の活用についても質問をさせていただきましたが、これ2つ同時に質問することに意味があると思っております。一つは、この船舶におきましては、公共の福祉の向上というよりも基本的な公衆衛生の部分であると思っております。入浴ができるであるとか、そういった困っている姿を今回の報道でもよく見受けられます。

我々徳島県におきましても、それはやはりいわゆる近い将来、起きうるそういった危機事象に対しても、やはり他県の事例を見て早急に取り組むべき課題だと思っておりますが、この関西広域連合の広域による助け合いというのは、非常に大切なことであると思っております。一番は設備やいろんなそういった物資等々の配備をすることが大切であると思うわけですが、1県だけではできない。そこをやはりあのコロナのときにも、他県の皆さん方



それぞれが、構成府県市がいろいろな取組をされたと思います。その知識とか経験が生かされている今に、そういった物資等々の配備についても御検討をいただきたいと思ひまして、質問をさせていただきました。

これずっと言いましたら、あと1分でございますから、まとめたいと思ひますが、私は紛争解決機能についても申し上げたわけでございます。前回の質問は、いわゆる自主財源をどうしていくのかということで、いわゆる課税自主権の問題等々について質問させていただいたわけです。やはり関西広域連合が設置された目的といいますのは、やはり道州制も目論める、そして地方分権の一翼を担えるというような部分があるかと思ひます。こういった形で、分権がどのような分野にとってできていくのか、可能性があるのか、また自治体としてどのように自治を円滑に行うために独立して行っていくのかということ、まず、いま一度、委員の皆さんとも考えていただきたいということを最後に申し上げまして、私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（川島隆二） 仁木啓人議員の質問は終わりました。

次に、坂野経三郎議員に発言を許します。

○坂野経三郎議員 皆さん、こんにちは。先ほど秋月議員から御紹介を賜りました、現在は、即応予備自衛官としても活動をさせていただいております鳥取県の坂野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず冒頭、能登半島地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお非常に苦しい被災生活を送られている皆様へ心よりお見舞いを申し上げ、そしてドクターヘリについての質問をさせていただきます。

令和5年9月に開催された防災医療常任委員会の中で、兵庫県議会の谷井議員が、「基地病院間で要請方式に違いがあるとオペレーションに支障があるので、要請方式については統一したほうがよい」という趣旨の御質問がありました。

兵庫県内には、北部の豊岡病院と南部の兵庫県立病院で、基地病院が2つありますが、なるほど。豊岡病院では要請方式はドクターヘリを呼ぶときに、キーワード方式を採用しておりますが、南部では日本航空医療学会標準基準を採用しており、同一県内でありながら、異なる要請方式となっております。

関西広域連合域内のドクターヘリのうち、キーワード方式を採用しているのは豊岡病院と鳥取大医学部附属病院のみです。関西広域連合の中でドクターヘリの要請基準が異なる範囲にある府県は、兵庫県のみとなります。

そこで、鳥取大医学部附属病院の上田教授にお話を伺いますと、「鳥取県内では、兵庫県の豊岡病院と鳥大で2機のドクターヘリが中心となって飛んでいると。オペレーションに支障があってはならず、豊岡病院に合わせたキーワード方式を採用しているが、要請方式としては、日本航空医療学会標準基準が適切であり、現在、鳥取県ドクターヘリは日本航空医療学会に準拠するように検討中である」と、こういうお話を伺ったんです。仮に、鳥取大医学部附属病院が要請方式を変更した場合、豊岡病院のみがキーワード方式を採用することとなります。関西広域連合域内のドクターヘリの要請方式が統一された場合、兵庫県の谷井議員の御懸念も解消されるのではないかと思ひます。

関西広域連合内におけるドクターヘリの要請基準を統一していくことの必要性について、どのように認識されておられるか伺います。

次に、若者の政治参画について伺います。

昨年11月25日に「関西広域連合協議会による大学生等との意見交換会」が京都リサーチパークにて開催をされました。若者世代の意見を施策に生かしていこうということで取り組まれたことに、高く敬意を表します。

若者の政治参画は、私にとってしっかりと取り組んでいきたい大きなテーマの一つであり、強い関心を持って、私も実は現地で参加をさせていただきました。今、大きくうなずいていただいた田辺議員も御参加をされており、後輩に積極的にお話になっていただくことが非常に印象的でありました。また、三日月広域連合長も最初から最後まで参加をされまして、学生に親しみやすく、分かりやすい言葉で、ユーモアを交えて語りかけておられたお姿が大変に印象的でありました。

一番、印象的であったのは、極めてレベルが高い大学生の政策提案のプレゼンテーションであり、プレゼンテーションを作るに当たり、入念に調査、研究した努力がにじみ出る、そういった内容でありました。

大学生といえば、選挙権は持っていますが、被選挙権は持っていません。しかし、あのプレゼンテーションを聞けば、この若者に未来を託してみたい、ぜひ投票したいというふうに思う方々は少なくないのではないのでしょうかと私は思ったんです。このたびの企画があったからこそ、政治に真剣に向き合う機会となったのではないかと感じており、御準備に大変な労力があつたと拝察をいたしますが、携わっていただいた全ての皆様に心からの感謝と敬意を表したいというふうに思います。

若者の政治離れが危惧される中、私はこのたびのような意見交換会はぜひとも継続をしていただいて、さらに発展させていくべきではないかというふうに率直に感じますが、広域連合長の所感を伺いまして、質問を終わります。

○副議長（川島隆二） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 坂野議員にお答えをいたします。

いわゆるドクターヘリの要請基準についてでございます。

まず、事実関係を共有したいと思いますのですが、今現在、地理的条件、医療体制などを勘案しまして、各基地病院において要請基準は設定されております。議員御指摘のとおり、多くのヘリでは、日本航空医療学会の標準基準、これを採用しておりますけれども、例えば、3府県ドクターヘリ、いわゆる鳥取県、兵庫県北部、京都府北部、ここにつきましては、いわゆる運用エリアが広大であるという、いわば、エリアごとの特性、こういったものがあるということで、出動ニーズの高い山間部、そういった地域性等々、また早期医療介入の観点を重視したキーワード方式が採用されていると、こういうことでございます。

また、学会基準を標準としながらも、エリア内で一部キーワード方式、これを採用している基地病院もあるということでございます。いわば、それぞれ地域の特性を勘案しながら柔軟な対応をしていると、こういう現状をまずファクトとして共有していただきたいと思っております。

そして同時に、キーワード方式は迅速な出動、これについてメリットがあると、こういう考え方ではありますけれども、実はデメリットとして、キャンセルが非常に多いと。これはデータで見ても学会基準に比べまして、3府県ドクターヘリのキャンセルの率は非常に高くなっております。こういったところからすると、それぞれにやはりメリット、デメ

リットがありまして、一概にこうだと決めること、また政治が決めるというよりは、最終的に決定、そしてその責任はありますが、やはり専門家、現場の専門家にいろいろやっばり議論していただくということで、本年1月末、各基地病院の救命救急センター長が集まったドクターヘリ関係者会議、これを開催しまして、議論をしていただきました。その関係者会議におきましては、まず、現場を預かる者として、医療関係者という立場ですね、消防とも連携しながら、エリアごとの特性を考慮して基準を運用しておりますと。こうした運用が安全・安心な救急救命体制の構築につながっているものと実感していると。こういう意見も出ております。また、学会基準、そしてキーワード方式のどちらであっても、各基地病院において、随時、実情を踏まえながら見直していくことが重要であると。こういった意見がございました。

いずれにしても、医療現場における様々な知見、こういったものを重ねながら、そしてまた先生方、現場の声を聞いていただいた中での議会等の御議論も踏まえまして、今後とも要請基準とその運用につきましては、ドクターヘリによる広域的な質、量ともに精度の高い救急医療体制の充実のため、関係者の会議等においてしっかりと共有して、意見交換を行ってまいりたいと思います。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大学生等との意見交換会、ありがとうございました、御参加いただきまして。私も議員と同じ印象、感想を持っていますし、大変期待をして、私自身も大事にしているイベントの一つでございます。

この取組は、関西広域連合や関西の課題に関する若者世代の理解を促進しようと、また関西広域連合の政策に生かしていこうということを目的に、平成28年度から構成府県市の地をそれぞれ順番に巡りながら開催をしております。毎年度テーマを設定いたしまして、大学生等のチームにプレゼンをしていただいて、関西広域連合協議会委員等との意見交換も行っていると。今年度は「大阪・関西万博の開催を契機とした『担う関西』・『動く関西』・『つながる関西』の創造」をテーマに提案された政策について、6つの大学、8つのチームの学生と活発な意見交換を行ったというところでございます。

さらに、意見交換の後の交流会において、万博に関するアイデアやその他様々なトピックについて学生とフリーディスカッションを行ったほか、構成団体の若手職員も交えて懇談するなど、学生及び関西広域連合双方にとって有意義なものであったと思います。中には、うちの自治体に就職しいなとか、そういうお誘いなんかもあって、ほほ笑ましい場面もたくさんございました。

この意見交換会は、関西広域連合にとって若者の意見を聞く貴重な場となっており、施策の見える化、広聴機能の拡充、ひいては若者世代の政治参画、施策参画へとつながるものだと考えておりますので、今後も継続して実施していきたいと思っておりますし、その時々にはふさわしいプログラムなども取り入れて、一層、充実するよう工夫を重ねていきたいと思っておりますので、よろしく御鞭撻のほどお願いいたします。

○副議長（川島隆二） 坂野議員。

○坂野経三郎議員 後藤田委員の政治が決めるより専門家に議論してもらったほうが良いと、これ私、全くそのとおりだと思うんです。といいますのも、私自身も住民の命を守りたいと、こういう思いで政治活動を行っておりますが、実際にフライトするのは私じゃ

ないんです。さらに、要請するのも私でなければ、もちろん医療従事していくのも私ではない。そう考えたときに、やはり現場の皆さんの声を最優先に、私はこの課題にはしっかり取り組んでいただきたいと、全く思いを共有するわけですが、今回、私は新たに、鳥大医学部附属病院では要請方式を変更する予定があるという、こういう新しい御紹介もさせていただいたわけですから、それも踏まえた上で、今後また広域連合域内で議論を進めていただきたいと思います。

さらに、広域連合長からも、このイベント、大変に大事にしているイベントの一つだということで、全く思いを共有させていただいたことに大変うれしく思っています。私自身、今、政治への関心が非常に薄くなっているというふうに感じておりますし、さらには、選挙に出てもらう、政治に携わってもらうことの難しさというのを実は今、痛感しているんです。そういう意味で、この若者に向けたイベントの中で、こういうイベントを通じて参加した学生が政治に関心を持って、そして将来、選挙に出てみよう。こういう思いを持ってもらう。将来、三日月広域連合長のように、広域連合域内を引っ張ってもらう、そういうリーダーがこのイベントを通じて参加した方の中から出てもらえることを私は期待をして質問を終わりたいと思いますが、私はこのイベントをぜひ発展させてほしいという質問をしたんです。広域連合長からは継続していくというお話であったかと思えます。継続ではなくて、発展をさせていく、このことをお約束いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） ありがとうございます。ぜひ発展させていきたいと思えます。いろんなやり方もあると思えますし、後藤田委員や岸本委員や山下委員や吉村委員や、みんなそれぞれ首長、可能な限り、調整して出ていって、若者に呼びかけて、一緒にやろうということをやれば、もっともっと関西が発展すると思えますので、ぜひ発展する方向で考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

○副議長（川島隆二） 坂野経三郎議員の質問は終わりました。

次に、土井達也議員の発言を許します。

土井達也議員。

○土井達也議員 大阪府議会の土井達也です。よろしくお願ひ申し上げます。

冒頭、能登半島地震でお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りしますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

まず、関西州についてお伺いをしたいと思います。

過去に、関西広域連合議会に出席をした同僚の大阪府議会議員の方々から託された質問を冒頭、取り上げます。それは、関西広域連合議会に出席されております知事、市長の皆さんがかなり入れ替わられて、関西州についての考え方が以前よりも前向きに変わっているんじゃないか、具体的に答弁がどのように違っているのか確認してこいということで、質問を託されました。本件はこのままお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合は府県との併存を前提としておりまして、設置根拠も道州とは異なる組織でございまして、関西広域連合がそのまま道州に転化する

ものではないということで、このことは、設立当初から変わるものではございません。

また、関西広域連合委員は知事や市長として、自らの府県市内へのきめ細かな視点を持ちつつ、広域の課題に対して連携・協力して取り組んでまいりました。関西広域連合の設立以来、社会情勢は大きく変化しましたが、これまでの間、新型コロナウイルス感染症対策や災害対応などの実績も積み重ねてきており、従前にも増して、関西広域連合の取組の重要性は高まっていると考えております。

今後も構成団体と一体となり、新たな情勢の変化に柔軟に対応していける組織をつくってまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 土井議員。

○土井達也議員 ありがとうございます。

関西州の議論ではなく、関西広域連合のお話をさせていただきました。多分、事務方の皆さん、そっちにあんまり入らんように答弁を書かれたんだと思うんですけど、道州制を議論する場としては、全国で最もふさわしい場がこの会議体ではないかと思うわけです。この国の道州制の議論を牽引するトップランナーの役割を果たしていくのも、この会議体の使命じゃないかなって実は思います。これだけのそうそうたるメンバーが一堂に会して、しかも議会があって、その議論もしっかりとこの場でできたらいいなって私は思っています。とりあえず今日はこういう認識であるということをお伺いしまして、次の質問に行かせていただきます。

次に、国土安全保障についてお伺いをさせていただきます。

令和6年能登半島地震におきまして、人口減少で基礎自治体の実力が以前よりも低下しているように思える中、この地震災害の被害、その対応について、皆さんはどのような新たな知見を得たでしょうか。私は初動のオペレーションにおきまして、現場で実際に動ける基礎自治体内の職員などは、ある程度の規模が必要なんじゃないかと、そして市町村と府県との垂直連携や関西広域連合のバックアップがこの地域にはあるとしましても、現場に事務方の実働部隊がいないと、絵に描いた餅になるということです。既に想定済みの自衛隊の皆さんや警察の皆さん、消防の皆さんとは違いまして、あくまでも事務方の話なんですけれども、地元職員は、市町村の職員は非常に減少しておりまして、また大規模な災害では、現場は被災して、職員の皆さんも被災しているということが想定される中、即時に空を使って現場入りする事務方の初動オペレーションに長けたスペシャリスト部隊、それ以降、段階的に派遣していく。そのための事前に準備要請した事務方チームが必要で、自分たちも被災する大規模災害時には、より広域で人を募って、チーム編成をする必要があるんじゃないかと私は感じました。これからの人口減少時代を迎えて、ますます必要になるんじゃないかなと私は思います。

加えて、水道です。大規模災害に備えて、隣の府県と幹管を結ぶ、また隣の府県の基礎自治体どうして枝管を結ぶなど、より広域での準備も必要じゃないかと感じたところがあります。様々な新たな知見を集めて、今後の関西広域連合域内の大規模災害に生かすようにお願いをしたいと思います。

それで、2022年にデジタル庁が中心となりまして、「防災DX官民共創協議会」が発足をいたしました。この協議会は地方自治体84団体、民間事業者296団体から成る組織で、「災害によります国民一人一人の災害負担の軽減に資する平時、有事の防災DXのあり方を、

民が主体的、協調的に追求し、官民共創により実現する」という目的の下、活動しています。

具体的な防災DXの例としまして、人工衛星「みちびき」を活用した安否確認サービスがありまして、避難者は自分の携帯から電話番号をキーにして、安否情報を登録、避難所の管理者がパソコンから人工衛星に避難情報を送信しまして、家族は自分の携帯からその情報を確認できるというものと伺っています。このシステムのメリットは、人工衛星を介するために、地上の基地局、今回のように壊滅な状態になったとしても、確実に安否情報が伝わりまして、避難情報が集約されるため、各避難所の混雑状況も把握できるということでもあります。

構成府県市間で防災情報システムの標準化が現在なされていない状況の中で、防災DXを検討することは、非常に困難であろうかと思いますが、今後、「関西防災・減災プラン」の見直しもされていく中で、日本で唯一の広域自治体としまして、その機能にふさわしい防災DXの導入を検討すべきだと考えます。

関西広域連合としまして、どのように考えるのか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（川島隆二） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 今回の能登半島地震は、半島での地震であるということもありまして、陸路が寸断され、海底地盤の隆起等で港湾も使えなくなるなど、陸路、海路の活動が大幅に制限されたことで、初動期における迅速かつ大規模な部隊投入が困難となる状況がございました。

御指摘の2点につきましては、各基礎自治体がBCPや受援計画等により、事前に地元の県市町内の実働部隊をできる限り確保しておくこと、そして、事務方の部隊ということでもございましたが、現段階ではやはりまだ警察や消防、自衛隊等の専門部隊の迅速な空路投入に向けまして、各自治体がヘリコプターの臨時離着陸場をより多く積極的に指定しておくことが必要と認識してございます。

新たな気づきといたしましては、御指摘のございました水道の広域化、強靱化といったことに加えまして、高齢化が進んだ地域での孤立集落の発生を想定した食料やトイレ等の円滑な供給、そして正しく分かりやすい情報提供の必要性等が挙げられます。これらの課題につきましては、今後、検討を進め、来年度の「関西防災・減災プラン」の改訂につなげてまいります。

また、DXの防災への導入は、人的・財政的制約のある自治体にとりまして、業務効率化の観点から不可欠でございます。御指摘の人工衛星を活用した衛星安否確認サービスは、国におけます実証調査の進捗結果を踏まえまして、活用を検討してまいります。

また、今回の地震では、被災地の支援におきまして、既存技術の活用が有効でありました。例えば、複数の応援自治体間の情報共有に、関西広域連合の応援・受援システムが有効に機能いたしました。また神戸市では、珠洲市のホームページやSNS等による広報業務の支援に際し、現地への派遣職員と在勤職員がインターネットを介したりリモート作業により効率的に作業を実施されました。今後もこうした取組事例を構成団体間で共有し、防災DXの積極的な活用についても、来年度のプラン改訂時に反映させてまいります。

○副議長（川島隆二） 土井達也議員。

○土井達也議員 ありがとうございます。よろしくお祈りを申し上げます。

次に、万博におけます関西パビリオンについてお伺いをします。

令和6年度の関西広域連合議会に提出の当初予算総額約46億4,000万円は、関西広域連合議会発足時からの過去最高額になります。これはもちろん、いよいよ来年2025年に大阪・関西万博が開催されまして、関西広域連合でも「いのち輝く関西」をテーマに、関西パビリオンを出展するためでございます。この経費は本体工事をはじめ、展示、運営など総額18.7億円と、関西広域連合の予算の中でも来年度はかなり大きな額を占めております。この関西パビリオンの展示の狙い、そして準備に関わる課題、どのようなものがあるのかお伺いをいたします。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西パビリオンは、国内外からの万博来場者を関西各地へといざなうゲートウェイとして関西の魅力を発信し、観光客の来訪を促進することなどにより、関西圏域の活性化を図ることを狙いとしております。このため、関西共通の展示エリアである「大関西広場」では、歴史や文化など関西の魅力を映像展示により立体的に表現し、府県ゾーンでは、出展各府県が個性を生かして、それぞれに趣向を凝らした展示を行うこととしております。例えば滋賀県では琵琶湖をテーマに、滋賀の豊かな自然と、その中で育まれてきた人々の営みを映像や音、光の演出により、空間全体で体感いただくということを予定しております。

このような展示をはじめ、関西パビリオンの整備費用に関して、資材価格や人件費が高騰している中、出展府県の負担を抑制し、限られた予算を最大限に生かして、魅力あるパビリオンをつくっていかねばならないと考えております。こうしたことについて、関西広域連合議会や関西広域連合委員会の場などで、今後も適時適切に丁寧な説明をいたし、府県市民の御理解を得てまいりたいと存じます。出展各府県とともに工夫を凝らし、関西の多種多様な魅力をしっかりと発信できるパビリオンの整備を進め、関西各地への誘客促進につなげてまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 土井達也議員。

○土井達也議員 ありがとうございます。

次、行きます。圏域におけます広域インフラについてお伺いします。

総務省が発表した今年度の普通交付税の不交付団体一覧表を見ますと、不交付団体数の最高は愛知県で18団体、首都圏では合計29団体となっております。一方、西日本ではわずか5団体であります。我々の関西広域連合管内では3団体でありまして、愛知県や首都圏と比較しますと、不交付団体が極端に少ないという状況でございます。とりわけ西日本の経済の地盤沈下を防ぐために、例えば四国新幹線の関空接続など、関西と西日本をつなぐネットワークの形成も重要であると考えます。

関西広域連合としまして、どのように広域インフラの整備に向けた働きかけを行っているのか、お伺いをいたします。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

広域インフラの整備は、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現するために重要であると、私も認識しております。関西広域連合では国に対して、広域交通ネットワークの形成のために必要な高規格道路等のミッシングリンクの早期解消や、お取り上げいただ

きました四国新幹線、山陰新幹線等の整備計画への格上げ、関西国際空港への高速アクセスの確保などを要望しているところでございます。引き続き、関西と西日本をつなぐネットワークの形成のために、年2回の国の予算編成等に対する提案など様々な機会を捉え、国に対して強く働きかけてまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 土井達也議員。

○土井達也議員 ありがとうございます。我々も議会のほうで頑張っただけでないので、よろしくお願い申し上げます。

次に、地域安全保障についてお伺いします。

水素など資源や食糧の自給率を高める、少子化・人口減少を食い止める、2050年カーボンニュートラルへの工程を明示し実行していく、東京一極集中を是正する、消滅可能性都市への対応を強めるなどなど、平時のみならず、有事も想定しながら、それらの危機課題について、地域自らが住民の安全・安心を守り、持続的な地域社会を次世代へつないでいく地域安全保障の観点から、構成府県市の枠を越えまして、対応し、取り組まなければならない。真の解決には至らず、日本の国家のありようも左右するものであると考えます。

直面する危機や課題につきまして、長期的な見通しを整理し、可視化し、各主体と認識を共有しまして、関西で全体最適を図るために何を実現していくかと、真剣に検討し、議論を重ねていくことが求められております。

関西広域連合としまして、直面する危機や課題に対し、どのように対応していくのか、お伺いをいたします。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

今年度からスタートいたしました第5期の広域計画では、議員御指摘の諸課題について、例えば、脱炭素社会の実現やデジタル技術の活用による農業等の活性化、あるいは政府関係機関の移転などを関西広域連合が目指すべき関西の将来像に掲げているところでございます。

現在、その実現に向けて、構成府県市が一体となって様々な施策に取り組んでおり、引き続き、第5期広域計画の取組を着実に進めてまいりたいと存じます。

一方で、現在の関西を取り巻く状況、とりわけ急速に少子高齢化が進行する中、持続可能な地域社会を次世代につないでいくためには、これまで以上に、より長期的な見通しを持って諸課題に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、次期広域計画の策定に当たりましては、これまで3年間であった計画期間の拡大についても検討を行うとともに、議会の御意見はもちろんのこと、経済団体や市町村、外部有識者等の御意見も幅広く伺いながら、真に関西の将来にとってふさわしい計画をつくり上げ、関西が直面する危機や課題の解決に向けて積極的に対応してまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 土井達也議員。

○土井達也議員 最後になります。関西広域連合の政治的正統性の担保について、お伺いをいたします。

万博後を見据えまして、関西広域連合におきましても、「ムーンショット」的な、それ相応の壮大な目標を掲げる準備をしていくべきだと私は考えます。アメリカのケネディ大



統領は人類を月に着陸させると宣言してから、アポロ11号が月面に着陸するまで、わずか8年でありました。

前人未到で非常に困難でも、達成できれば大きなインパクトをもたらし、イノベーションを生む壮大な計画や調整のことをムーンショットと呼ぶようになりました。しかし、関西広域連合が率先垂範して前人未到の目標を掲げることは、この組織の仕組み上、政治的な正当性を持たないので無理なんじゃないかということも考えられます。つまり関西広域連合議会として直接選挙で選ばれたわけではなく、いわば間接的な選挙を経た首長と我々議員でありまして、したがって、それぞれの府県や政令市の政策の延長線上で、より広域的な政策の域を出てはいけないという理解になるわけでございます。

皆さんはどのようにお考えでしょうか。前人未到、非常に困難、達成すれば大きなインパクト、イノベーション、壮大な計画、挑戦であるような目標をこの関西広域連合議会で掲げてやっていこうという野心をお持ちのリーダーがいらっしゃれば、この寄り合い所帯で政治的な正当性がないという指摘をどのように突破していこうとお考えか、どのような前人未到の計画を掲げたいと考えるか、最後にお聞かせをいただきまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） ムーンショットと言われると、名前が三日月ですので時々反応することがあるんですけども、冗談はさておきまして、失礼いたしました。

関西広域連合の設立、構成団体の新規加入等に当たりましては、その都度、地方自治法の規定に基づき、府県市民を代表する全ての構成団体議会の議決を経ており、関西広域連合は政治的正当性を有しているものと認識しております。

その上で、関西広域連合の長及び議会の議員が間接選挙で選ばれていることについて、構成団体から持ち寄った事務を中核としている現状においては、適切な形態と考えております。

ただし、今後、関西広域連合の事務権限が大きく拡充した場合における直接選挙の可能性まで一律に否定するものではございません。

また、寄り合い所帯という、構成団体の政策の延長線上の域を出ないとの御指摘もいただきました。確かに、関西広域連合は府県と政令市により構成される連合組織でありますものの、これまで関西全体の共通利益の実現という視点を関西広域連合委員が共有しながら議論を積み重ね、関西広域連合の取組の方向性をつくり出してきたものと自負しております。こうした取組が、昨年末の第33次地方制度調査会答申においても、具体的に評価もされ始めております。

一方で、議員御提案のムーンショット的なテーマにつきましては、必要性自体は共通理解が得られても、優先順位などの利害調整が難しい場合も考えられます。そうした場合においても、まずは関西全体としてバランスの取れた基本方向を取りまとめ、具体の利害調整については、その都度、十分な検討協議を行い、立場の違いを乗り越えて、協調して解決していくという基本姿勢で臨んでまいりたいと存じます。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、関西広域連合議会をはじめとして、幅広く御意見を伺いながら、これからも真の関西の将来にふさわしい計画をつくり上げ、関西広域連合のバージョンアップを目指してまいりたいと存じますので、今後ともよろしく御指導を賜

ればと思います。

○副議長（川島隆二） 以上で、土井達也議員の質問は終わりました。

次に、須田旭議員の発言を許します。

須田旭議員。

○須田旭議員 大阪府議会から選出をいただいております自由民主党所属の須田旭と申します。本日は議長のお許しをいただきましたので、質問を順次させていただきます。

まず、はじめに、関西の強みやポテンシャルを生かした関西経済の活性化について、お伺いをいたします。

世界最大の半導体受託製造会社である台湾のTSMCが日本初の工場を熊本県内に建設されたことは、皆様も御承知のとおりだと思います。先週、開所式が行われまして、私たち自民党大阪府議団も熊本へ半導体産業等の視察へと行ってまいりました。その当日に第2工場が第1工場の近くに建設する旨が発表されるなど、九州における半導体産業をめぐる動きが大変注目を集めています。

九州では1960年代から半導体工場等の誘致に力を入れられ、80年代にはシリコンアイランド九州と呼ばれるなど、九州産業局の資料によりますと、2020年度の九州における半導体生産金額は約1兆円に上り、全国シェアの約48.5%を占めているそうです。国においても2021年6月に経済産業省が策定しました「半導体デジタル産業戦略」に基づき、近年は積極的な投資が行われています。

今回の動きに伴いまして、九州横断高速道路の整備も進むなど、さらには台湾の方の移住者が増えるために、初となるインターナショナルスクールが熊本大学附属小中学校で整備すること、様々な方面に波及が起きております。

TSMCの誘致活動自体は県として行ったものではないということですが、約1,000社の半導体関連企業が集積しているサプライチェーンの強みが進出につながったそうです。そして、TSMCの進出決定後、熊本県はもとより、福岡県や佐賀県など九州各所において、半導体関連企業の設備投資や進出の動きが見られ、2023年7月時点では65件、設備投資金額は公表した企業の合計額だけで約2兆800億円を超えるということです。これは地域の強みを生かして、広域における経済活性化につなげたという好事例だと思います。

関西に目を向けますと、ライフサイエンスやグリーンなどの分野におきまして、多くの医療関連企業や蓄電池関連企業、大学研究機関の集積などの強み、ポテンシャルがございます。これらを生かしまして、国内外から企業の誘致、そしてその取組を進めて、広域にその好循環をもたらすべきと考えます。

そこでお伺いをいたしますけれども、関西の強み、そしてポテンシャルを生かして、人、モノ、投資、情報を集め、イノベーションを創出し、関西経済の活性化へとつなげていくために、関西広域連合としまして、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

○副議長（川島隆二） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 関西経済活性化に向けて、関西広域連合としましては、構成府県市や経済界と連携して「関西広域産業ビジョン」を作成しております。このことによりまして、目指す将来像、目標を共有し、その実現に向けて取り組んでいるところです。

このビジョンは、前回の改訂からおおむね5年が経過したことから、この間の社会の変化等を踏まえた改訂案を今議会に提案しております。改訂案におきましては、感染症の拡大や緊迫する海外情勢など、先を見通すことが困難な情勢ではありますが、開催まで1年余りとなりました「2025年大阪・関西万博」という、他にはない機会を最大限生かし、関西産業の持続的な成長に道筋をつけることを目指しております。

万博は世界共通の課題解決策を提示する場でありますことから、お示しにありましたように、関西が強みとしております再生医療等のライフサイエンスや脱炭素社会の実現に貢献するグリーン分野、さらには特色豊かな大学等を基盤とする研究開発型のディープテックスタートアップの取組を内外に発信してまいります。

こうした取組を通じまして、関西の優れた技術、イノベーション等の魅力を求心力に、「ヒト、モノ、投資、情報」を呼び込んで、それらが更なるチャレンジにつながる成長の好循環の実現に向けて、関西一丸となって取り組んでまいります。

○副議長（川島隆二） 須田旭議員。

○須田旭議員 御答弁ありがとうございます。

本当によい地域というのは、よい循環が生まれるなどと思って、「自分の町で、更なる第3とか第4とか欲しいですか」ってお伺いしたら、いやもうよそでもいいですって言って、うちはたくさんあるんでっていうことになっていまして、私が今、選出いただいている大阪府も産業用地ってあんまりないんで、そういう意味で言うと、本当に関西でいろんなものを引き受けて、関西全体が上がっていくという、そういうやっぱり協力体制、関西は一つということ、これからもお願いしたいなと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、蒲島知事とお会いさせていただいたんですけれども、日本一仲のよい市町村と県の関係を目指しているということもおっしゃっていただきましたので、そういったことも含めて、皆様と共有させていただきたいと思っております。

次に、公共施設における訪日外国人観光客に向けたバリアフリー案内板の啓発について、お伺いをいたします。

コロナ禍から社会経済活動が正常化したことに伴いまして、さらに円安の追い風などもあり、外国人観光客の方々の数は大きく回復しています。大変喜ばしい反面、公共スペースの観光客利用による新たな課題が生まれています。駅などの公共施設においてはバリアフリーが進み、エレベーターやエスカレーターなどが設置されていますが、大きな荷物を持った旅行者の方が大人数でこれらを使用するために、本来優先して使用できるはずのベビーカーの利用者、または高齢者、障害者の方々が大変利用しづらい状況は各地で見受けられます。

関西広域連合においては、世界に誇る観光資源や歴史文化遺産を生かし、魅力を高めるとともに、積極的に情報を発信し、国内だけではなく海外との地域間競争に打ち勝つ国際観光・文化圏“関西”を目指しています。

一方、第2期関西観光・文化振興計画にありますように、観光案内標識等の多言語対応やピクトグラムによる案内など、生活習慣や文化の違いなどに配慮した受入環境の整備にも力を入れようとしています。

今後、観光振興に力を入れていくことはもちろんですが、小さな子ども連れの方や高齢

者、障害者を含む地域住民との共生を可能にする受入環境整備をどのように進めていかれるのか、お伺いをいたします。

○副議長（川島隆二） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木貴典） 公共施設における訪日外国人観光客に向けたバリアフリー案内板の啓発について、御答弁申し上げます。

バリアフリー環境の整備に当たりましては、車椅子やベビーカーなどを利用される方々などのためのエレベーター設置といったハード整備と、訪日外国人観光客に対する適切な情報提供の充実などソフト面での対応との両面で取組を進めていくことが重要であると考えております。

公共施設や宿泊施設、交通機関等におきましては、バリアフリー法に基づくハード整備が進められており、例えば近畿圏では1日当たり3,000人以上が利用する鉄道駅の約92%においてバリアフリースイッチが整備されております。また、議員御地元の大阪府では、バリアフリー対応の公衆トイレの位置や、公共交通機関において、御高齢の方などが円滑に利用できる経路を検索できるサイトを整備するなど、ウェブ上でのバリアフリー案内も実施されております。

さらに、外国人観光客と高齢者や障害者などを含む地域住民との共生のために、例えば京都市では地域のルールや習慣を尊重し、市民生活と調和した行動等を示した「京都観光モラル」の発信に取り組んでいるほか、民間においても、旅行者と地域住民が共存する社会の構築に向けた啓発活動等が進められています。

関西広域連合では、こうした構成府県市や民間の取組とも連携しながら、観光と住民の共生が図られ、観光客、地域住民、観光事業者の三方がともに満足し、地域活性化につながる「三方よし」の質の高い観光の実現を目指してまいります。

○副議長（川島隆二） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。

いろいろ外国の方がやはり日本に来られて、いろんな旅行のあり方ということも非常に変わっているということで、今お伺いしております。その中で、やはり日本をさらに選んでいただけるようにするためには、トラブルというのもできるだけ形で、また帰国していただくというのが大切かと思っておりますので、そういった地域住民の方との共生というところには引き続き力を入れて取り組んでいただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

災害発生時における帰宅困難者の居場所確保について伺います。

南海トラフ巨大地震や都市直下地震などの大規模災害が発生すれば、情報伝達手段の寸断や交通手段の途絶などが想定され、これにより府県間をまたぐ多くの帰宅困難者の発生が懸念されます。そのため、こうした帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設や毛布、食糧、水、医薬品などの支援物資を十分に確保するとともに、帰宅困難者への必要な情報提供や、スムーズな一時滞在施設への誘導なども、日頃から広域的に訓練などをしておくべきです。

関西広域連合においては、「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」を定め、対応されてこられています。今年は元日から憩いの時間に能登地方を最大震度7の地震が襲いました。あまりにもつらく、やるせない思いであります。そうした地震大国日本において、南海トラフ巨大地震等の発生に備え、唯一の府県域をまたぐ関西広域連合ならではの帰宅困

難者対策支援というのを、ぜひ実施をしていただきたいと考えておりますが、その取組について伺いをいたします。

○副議長（川島隆二） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 南海トラフ地震におきましては、圏域内において、220万から270万人の帰宅困難者の発生が見積もられており、官民が連携して帰宅困難者対策に取り組むことが重要と認識してございます。

このため、関西広域連合として、一斉帰宅の抑制を基本とする帰宅困難者対策ガイドラインを令和元年9月に策定いたしました。この中では、1つには企業や集客施設による従業員や利用者の保護と情報・物資の提供、2つには、ターミナル駅周辺の混乱防止のための公園等の一時退避場所や、文化会館、市民ホールなどの一時滞在施設等帰宅困難者の居場所の確保、3つには、安全に帰宅するための支援などの発災からの時系列に沿って、関係機関が連携し、対応することとしています。

特に大規模広域災害では、行政機関による公助には限界があり、自助共助を中心とする対応が不可欠です。ガイドラインに基づき、ターミナル駅の所在市が鉄道事業者や商業施設等からなる「駅前滞留者対策協議会」を設立して、対策計画の策定や訓練を実施しています。

関西広域連合としても、構成府縣市及び同協議会と連携した訓練を実施するほか、徒歩帰宅者に水・トイレ等を提供する約1万2,300か所のコンビニ等の「帰宅支援ステーション」との協定の締結、また帰宅支援ステーションや一時退避場所等をウェブ上の地図で案内する「帰宅困難者NAVI」の運用、そして防災イベント等を通じた帰宅困難者対策の周知啓発等に取り組んでいるところでございます。

引き続き関係機関と密に連携し、帰宅困難者対策の充実を図りますとともに、今後、国のガイドライン改訂の状況等を注視しつつ、広域連合のガイドライン改訂にも着手してまいります。

○副議長（川島隆二） 須田旭議員。

○須田旭議員 御答弁どうもありがとうございました。

次なるガイドラインの改訂というところでは、私も申し上げましたように、この広域という形が取れる関西広域連合ならではの帰宅困難対策が十分に盛り込まれるようなことを期待しておりますので、よろしく願いを申し上げます。

最後の質問に移らせていただきます。こどもたちの万博来場の促進について伺います。

150を超える国や地域が参加する大阪・関西万博まで約1年となりました。新たな技術やサービス等の社会実装に向けた取組が展開される万博は、次代を担うこどもたちにとって世界中の最新技術や製品はもちろん、多様な文化や価値観、未来社会が体験できる絶好の機会となります。また、関西広域連合にとっては、万博来場者が会場だけにとどまらず、魅力のある関西各地への周遊、滞在にもつながることが期待されることで、関西全体の魅力発信にもつながる期待のイベントとなっております。

これまでも関西広域連合議会におきましても、こどもたちの万博招待につきましては、同じく大阪府議会の八重樫議員をはじめ、大変多くの議員の先生方が御提案をされ、結果として関西広域連合内の6府県ほどの構成府県でも、現在、検討に至っていると聞いております。また、関西広域連合では国に対し、大阪府市、関西経済界、博覧会協会とともに、

全国からの修学旅行等の誘致と、そのための財政支援について昨年6月に要望されたことはうれしく思っています。ただ、その取組は全国的にまだ実を結んでいないと感じていません。

私事ですが、現在、党の青年局の全国組織の役を預らせていただいております。全国の都道府県を回らせていただいております。そこで、私側からは必ずこの話題に触れまして、またとない機会ですので、ぜひ県内の学校の修学旅行先は大阪・関西万博へというお話をさせていただきますが、その際、「確かにそのようなことはあまり議論していないので、発信してみます」とおっしゃる各都道府県の議員さんがたくさんいらっしゃいます。修学旅行先の選定という意味では、時間はあまりありません。関西広域連合として全国から多くの子どもたちが修学旅行等で万博を訪れてもらうために取り組んでいる状況について、お伺いをいたします。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博は、御案内のとおり、「未来社会の実験場」をコンセプトに開催され、国内外から出展されるパビリオンでは、様々な文化や新しい技術が体験型で展示されるとともに、通信手段や映像機器など、会場の至るところで次世代技術が駆使され、未来社会を体感できるものとなるということでございます。

次代、次の時代を担う子どもたちにとって未知の文化や最先端の技術に触れることは、自分の将来を考えるきっかけとなるものであり、一人でも多くの子どもたちが来場されることを心待ちにしております。

このため、関西広域連合では、国に対し、今も御紹介いただきました大阪府、大阪市、関西経済界、博覧会協会とともに、全国からの修学旅行等の誘致と、そのための財政支援について要望しているところであり、引き続き、働きかけを行ってまいりたいと存じます。

また、修学旅行など団体で多くの子どもたちを関西パビリオンに受け入れるに際しましては、現在、作成中の運営計画において、予約方法等を定め、混雑緩和を図るなどの受入体制を整備してまいりたいと考えております。これによりまして、子どもたちがスムーズに入場でき、限られた時間内で、何か並んで一つだけしか見れへんかったとか、一つも見れへんかったということがないように、安全・安心に、かつ万博を満喫してもらえるように工夫してまいりたいと存じます。

さらには、パビリオンに来場してくれた子どもたちが、関西の多様な魅力に触れ、ファンになり、その後も、また成長されてからも、関西各地を何度も訪れてくれることを期待しながら、様々な取組を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。

今おっしゃっていただきましたように、いろんな取組をしていただいているということでございますので、たくさん子どもたちが来られることを期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（川島隆二） 以上で、須田旭議員の質問は終わりました。

次に、永井広幸議員の発言を許します。

永井広幸議員。

○永井広幸議員　　大阪市会議員の永井広幸でございます。議長のお許しをいただきましたので、大規模災害に備えた医療・防災力の強化について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目に医療体制の強化について。能登半島地震の発生から2か月が経過をいたしました。改めてお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りし、被災された方に心よりお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

現在は、復旧復興に向けたフェーズに入った地域もありますけれども、住民の皆さんが日常を取り戻すまでの道のりは、まだまだ長くかかるというふうに思います。本市においても、26世帯51名の方が市営住宅に避難をされています。

先日、珠洲市、また七尾市から我が地元の平野区に被災されている4世帯8名の方々のところに訪問をさせていただきました。関西広域連合としても、できる限りの支援を行う必要がまだまだあるというふうに思います。このような大規模な自然災害の発生は、残念ながら避けることはできず、特に関西圏域に甚大な被害を及ぼす南海トラフ大地震は発生の可能性が非常に高まっており、いかに被害を抑制するか、また発生後の被災者への支援をいかに迅速に実行するか、そのための準備を怠ってはいけないというふうに思います。

今後、「関西防災・減災プラン」についても、能登半島地震における道路寸断下での人命救助、被災者支援物資対策等での課題を反映させる予定と聞いております。引き続き見えてくる様々な課題を明らかにし、より実効性の高い「関西防災・減災プラン」になるように努めていただくよう冒頭をお願いをしまして、質問に入らせていただきたいと思います。

まずは、ただいま申し上げました発災時の迅速な支援に欠かせない医療体制の強化についてお伺いします。

救命率の向上等に大きく貢献するドクターヘリですけれども、その配備は平時だけではなくて災害発生時の医療救護活動の充実に大きく資するため、国による自治体への財政支援の強化などを得て一昨年4月について全都道府県で運航が実現をしました。関西広域連合ではドクターヘリの共同運航の実施により、圏域内において30分以内での救急医療提供体制を構築しており、大変評価しておりますけれども、昨年8月の議会でも質問があったように、今後は夜間運航の実現に向けた更なる取組がなされることの中で、国への働きかけをはじめ実現に向けて尽力をしていただきたいと思います。

もう一点、迅速な支援に欠かせない医療体制の一つとしてDMATがあります。能登半島地震ではその派遣が長期化し、1月末時点でのその派遣数は東日本大震災の約380隊を大きく上回り、延べ1,028隊となって、近年DMATは、災害直後の救急医療だけではなくて、高齢者施設や避難所における健康支援などにも力を入れており、派遣の長期化の一因にもなっています。それだけ重要な役割を果たしているというふうに思います。

本日提案されました関西広域連合の次期関西広域医療連携計画には、前計画から引き続いて、「DMATの更なる強化・養成」が掲げられているので、こちらもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さて、次期計画では新たな取組として、「DPAT・DHEATの活動の推進」が追加されております。専門性の高い精神科医療提供と精神保健活動の支援といった重要な役割を、DPATについては、関西広域連合の取組により、現在は全ての構成府県で発災後おおむね48時間

以内に活動を開始できる先遣隊の設置が実現をしています。その上でDHEAT、そして被災地地方公共団体による災害時の指揮調整機能等を支援するDHEAT活動の推進について、新たに定めるということでもあります。今後の取組に大いに期待をしていますけれども、計画の中間案では、DPAT、DHEAT活動の推進に当たって連携強化による資質の向上と災害時に即応できる人材の確保を図るというふうにありますけれども、具体的にはどのような取組を行うのかお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（川島隆二） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 永井議員にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、関西広域連合管内における大規模災害対策としまして、被災地域の精神保健医療機能の一時的な低下や避難生活で生じる健康リスク等に適切に対応するため、DPAT・DHEAT等の活動推進が重要であることから、時期を捉え、その役割と取組を新たに盛り込んだ次期広域医療連携計画をお諮りしているところであります。

能登半島地震におきましては、災害派遣精神医療チームDPATは発災直後から活動を開始し、構成府県からは計14チーム、延べ292名の隊員が派遣されました。災害のストレスで心身に不調を来した被災者の心のケアに配慮した支援を行い、また災害時健康危機管理支援チームDHEATにつきましては、構成府県からは計19チーム、延べ842名が派遣され、現地保健所の指揮調整の支援を行い、被災地の健康管理に力を発揮していただいたところでございます。

常に変化する現場の状況への対応には、関係者間ですね、連携が必須であることから、DMATに比べ歴史がまだ浅いDPAT・DHEAT活動の実効性、これを高めていくためには、実践的な訓練、また研修等を通じまして、それぞれの「顔の見える関係」の構築が重要であると、こう考えております。

令和5年度には、四国4県を含む計6県を被災想定県として実施した国の「大規模地震時医療活動訓練」に構成府県から参加するなど、広域的な連携体制の強化に向けて取り組んでいるところでございます。

議員も御指摘のとおりですね、いわゆる災害時の災害弱者、高齢者、障害者、また精神疾患を患う方々、まさに自分では声を上げられない方々、そしてその方々の情報効率、こういったものは大変重要な課題だと思っておりますし、同時にですね、災害後のケアプラン、単線的なプランだけではなくてですね、いわゆる災害時のケアプラン、複数のプラン、こういったことも今後必要になってきます。また災害時におきましては当事者の災害脆弱性、これが逆に高まると、こういった観点も考えるとですね、いわゆる求められる支援は今後とも高度化していくと、こういった認識をしております。

今後、南海トラフ巨大地震等を見据え、能登半島での被災地支援で得た知見、教訓を生かし、国が実施する訓練や研修への参加等のもとより、新たに関西広域連合として、DPAT・DHEATの資質向上、連携強化を図るため、研修等を開催してまいりたいと思います。

○副議長（川島隆二） 永井広幸議員。

○永井広幸議員 ありがとうございます。経験が浅いということで、DMATよりもまだこれから研修とか、実践が必要になるというふうに思いますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、防災力の強化についてお尋ねをしたいと思います。



大規模災害への備えとして、医療体制の強化とともに重要なのが防災力の強化であるというふうに思います。災害への備えについては「自助」「共助」「公助」の3つの観点に分けて考えることができますけれども、災害発生時には状況に合わせて適切な避難行動を行う等、自らを助け、身を守る「自助」の観点がまずは一番重要であるというふうにも思います。

「自助」の備えに向けた自治体の取組としては、自主防災組織の育成、また自主防災組織リーダーや防災訓練の実施など様々なものがありますけれども、そのために私は防災士の資格の取得促進も有効な方策になると考えております。自身の経験としても議員になる前に環境局の職員として、阪神・淡路大震災や東日本大震災の救援活動に実際に携わることを通じて防災意識が高まり、議員になってから防災士の資格を取得させていただきました。議員の方にも防災士の資格を持っておられる方が多くおられるというふうに思います。防災士資格の取得を契機に、共助はもちろんのこと、より一層自助に対する意識が高まったと感じております。防災士は「自助・共助・協働」を基本理念としており、防災に対する高い意識を持つ防災士の資格取得者が増えれば、地域コミュニティでの相互の助け合い等の共助の力を高めるとともに公助との連携充実も図られるなど、地域全体の防災力の向上につながるものと考えております。

全国の都道府県における防災士の確保数を人口10万人当たりで試算したところ、全国平均で211人でした。関西広域連合の構成府県を見ると、全国平均を上回っているのは多い順から徳島県で805人、和歌山県で328人など5府県でありました。一方、全国平均よりも少ないところが3府県あり、府県によってばらつきがあるというふうに思います。防災士の数をもって備えができていない・できていないというふうなことではないが、どんな災害の備えも、まずは個人の防災意識の醸成から始まると思います。

関西広域連合の構成府県市においても防災士の資格取得費用の助成や取得に必要な研修の実施など支援は既に実施していると把握していますが、いくら自治体が助成支援を行ったところで、防災士の資格を取得しようとする人がいなければ意味がありません。

そこで関西広域連合として、住民の防災意識の醸成に向けて、構成府県による防災士確保に向けた先進的な取組共有など、圏域内の防災士の確保促進に向けて何らかの取組をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（川島隆二） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 近年の災害の多様化、激甚化、頻発化の状況を踏まえますと、被害の軽減のためには「公助」だけでなく、地域住民の「自助」「共助」の精神に基づく防災活動が不可欠です。それらを基本理念とする防災士の活動は、地域の防災力向上にとって非常に重要であると認識してございます。

関西広域連合の各構成府県市において、防災士の方々には、地域の防災訓練の指導や地域団体や福祉施設での研修会等の講師のほか、自主防災組織のリーダーとして、防災訓練の企画運営を行うなど、様々な方面で活躍いただいております。

防災士資格の取得に当たりましては、防災士の受験資格が得られる、例えば兵庫県の「ひょうご防災リーダー養成講座」をはじめ、各構成府県市が住民の資格取得を支援し、防災士の確保促進に取り組んでいるところでございます。

関西広域連合といたしましても、構成府県市による住民の資格取得支援事業の優良事例

を広域連合内で共有するとともに、広域連合ホームページを通じて、こうした事例の周知に努め、防災士の確保促進に取り組んでまいります。

また、自主防災組織等の訓練への防災士の参加を促進させることで、地域における防災士の活躍の場面の見える化を図り、防災士資格の取得を志す方の裾野の拡大に努めてまいります。

○副議長（川島隆二） 永井広幸議員。

○永井広幸議員 ありがとうございます。全ての府県市で足並みを揃えることは難しいかも知れませんが、災害に対して革命的警戒心を持ちながら取り組んでいただきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（川島隆二） 以上で、永井広幸議員の質問は終わりました。

次に、田辺信広議員の発言を許します。

田辺信広議員。

○田辺信広議員 大阪市議会選出の田辺でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速質問に入らせていただきます。

前回の全員協議会でも少し触れさせていただきましたが、ライドシェアについて1点お尋ねさせていただきます。

このライドシェアにつきましては、皆さん御存じのとおり現在国交省のほうでパブコメ中でございます。

この運行区域についてなんでございますけれども、国交省の今の案ではですね、タクシーが不足する地域を国交省が配車アプリ等のデータに基づき指定していることが事業者への許可基準になっているということなんですね。そんな中、現在大阪府・市におきましてはですね、大阪府域全域でこのライドシェアを許可いただきたいということで取組を進められておるわけでございますけれども、仮にですね、大阪府域全域で認められた場合、もちろん大阪府域から乗車して、ほかの都市にも行けるんでございますけれども、一方でですね、大阪で降りる場合もこれは許可できますよということが国交省のほうでは書かれておるんですね。どちらから乗ってどちらからも降りられると、指定を受けた地域であればですね、ということになっておるんですけれども、一方で事業者の立場からしますと、もちろんその指定を受けた地域内ではドライバーなり車両なりの確保が進んで、それなりにタクシーの供給量が増えるだろうと私は思うんでございますけれども、一方でですね、指定されていない地域におきましては、現行と制度はほとんどというか全く変わらないわけですから、なかなか供給量が増えないんじゃないのかなというふうに危惧しておるところなんですね。

来年4月から万博の開催が予定されておりまして、周辺府県市からもですね、やはりタクシーに乗って万博会場へ行こうかという方も多少は出てこられると思いますし、特に観光客の方におかれましてはですね、周辺府県市で観光されたり、宿泊された後に、大阪の万博会場に行こうかという需要も大いに出てくるのではないかというふうに考えておるところなんですね。このような中、現に京都市さんのようにタクシー不足が深刻化されているところもやっぱりございますのでね。こういったことを考えますとですね、やはりもう少し広域で取り組んだほうがいいのではないかというふうに考えておるところでございます。

す。

このタクシー不足に関してはですね、何も観光や経済だけではなくて、日常的に例えば病院に通院される方とか必要とされる方もいらっしゃるわけで、万博開催中に一層需要が高まってタクシー不足が深刻化すると、そのような方々もお困りになられるということで、これはやはりこの課題をこの関西で解決していきたいというふうに思うわけでございます。

そのためにはですね、やはりここに集われている構成府県市の首長さん皆様と各議員にも選出母体の自治体のほうでですね、御理解と取組をお願いしたいとともにですね、やはりここは関西広域連合でこれまでも国に要望されておられますけれども、より一層働きかけを強めていただきたいというふうに思いますが、三日月広域連合長の御所見をお伺いいたします。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

過疎地域における運転手不足や都市部での観光客急増に伴うタクシーの供給不足につきましては、大きな課題だと認識しております。関西広域連合では国に対して、安全・安心な交通サービスを確保しつつ、持続可能な運送サービスの実現に向け、自家用有償旅客運送の効果的な活用やライドシェア等の制度について、事業者とともに検討し、早急に必要な対策を講じるよう要望しているところでございます。

現在国においては、今年4月のライドシェアの一部解禁に向けて制度の概要が示され、パブリックコメントも行われていると承知をしております。また、タクシー事業者以外の者がライドシェア事業を行うことを位置付ける法律制度等について、6月に向けて議論されると伺っております。

こうした国の動向も注視し、例えば大阪・関西万博における活用を契機として規制緩和が進み、今後、安全・安心な運送サービスとしてライドシェアの仕組みが構築されるよう、構成府県市とも緊密に連携しながら、関西広域連合としてもしっかりと検討し、率先して国に強く働きかけてまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 田辺信広議員。

○田辺信広議員 年度末なので、最後にもう一言だけ。広域連合長、ぜひよろしく願いします。

最後なんでね、これまでも皆様方には理事者各位には申し上げておりましたけれども、やはり今日もですね、来年度予算等の説明がございましたけれども、やはり現在取り組まれている事務事業ですね、本当にこれは広域で取り組む必要があるのかっていう疑問なところもありますし、構成府県市と二重行政、三重行政にもなっていないかというようなところもあるんですね。いま一度、やはり事務事業を見直していただいて、先ほど大阪府の土井議員からもございましたけれどもね、将来の道州制も見据えてですね、やはり国土の双眼構造を目指す上で、この関西広域連合の一層の発展を祈念申し上げまして、私からの質問と提言とさせていただきます。

○副議長（川島隆二） 以上で、田辺信広議員の質問は終わりました。

次に、宮本恵子議員の発言を許します。

宮本恵子議員。

○宮本恵子議員 堺市議会の宮本でございます。今回は避難所運営における課題把握に

ついてなど、2問を質問させていただきます。

関西エリアとして南海トラフ地震や上町断層地震の発生が懸念されておりますが、本年1月1日に発生した能登半島地震、改めて亡くなられた方々への哀悼の意を表します。2か月が経過した今なお約1万1,000人も多くの方が避難を余儀なくされており、心を痛める私もその一人でございます。

1点目は、避難所運営における課題把握についてでございますが、2016年熊本地震等の教訓を得て、国では避難所及び福祉避難所の設置、環境整備につきまして、各自治体への取組を推進してまいりました。しかし、残念ながら今回の被災地では、過去の避難所設置や運営における教訓が生かされていなかったとの報道も聞いております。また、避難所の長期化から、避難所では感染症のほか、入浴や洗濯施設など生活施設等の課題も報道されております。

関西広域連合からは、初動対応はもとより避難所運営等の支援のために、カウンターパート方式で各府県市の職員を派遣していただいております。そのような中、避難所運営上の課題をスムーズに解消するために、現地での課題をタイムリーに把握して、派遣元、自治体間での課題を共有する、このことが重要であると思っております。

他の避難所、被災自治体で同様の課題が発生させないように調整する役割が重要でございます。関西広域連合としてリアルタイムでの現状及び課題把握について、どのような方法で行っておられるのか、また現時点での課題はどのようなものか、お答えをお願いいたします。

○副議長（川島隆二） 小原副委員。

○広域防災副担当副委員（小原一徳） 宮本恵子議員の御質問に御答弁させていただきます。

今回の能登半島地震への対応につきましては、関西広域連合では、石川県庁に「現地支援本部」を、またカウンターパート支援先として6つの市町に「現地連絡所」を設置し、それぞれに情報連絡員を配置しているところでございます。

この情報連絡員につきましては、被災地、避難所等の現場で支援を行う職員、また関西広域連合及び構成府県市間、またさらに支援先の市町、他の支援団体とあらゆる機関の連絡窓口としての役割を有してございまして、現地の対策会議等に参加して、現場のニーズや課題を支援元に伝達し、また逆に、支援元から情報提供を受け、支援先団体や他の支援団体等との様々な調整を行っているところでございます。

また、関西広域連合の全構成府県市がウェブ上で閲覧可能な「災害対策掲示板」を作成してございまして、情報連絡員が収集した情報や課題を日報として掲載するとともに、広域防災局と情報連絡員とは、毎日の電話ミーティングによりまして情報共有と課題解決を図っているところでございます。

今回、この避難所運営における具体的な課題といたしましては、長期の断水による衛生環境や避難者の健康状態の悪化、車中泊や自主避難所等を含めた避難者の情報把握、また避難者への情報提供、各避難者の事情を配慮した2次避難所、応急仮設住宅への移転等がありまして、これらの課題に対しましては、各構成府県市それぞれが巡回相談を行う保健師などの職員を追加で派遣したり、トイレカー、キッチンカー、そしてランドリーカー、また移動薬局車などの派遣、簡易シャワー機器の提供、被災者台帳作成の支援等、現場の

状況に応じて臨機応変に対応してきているところでございます。

今後とも、情報連絡員及び構成府縣市との横の連携を十分に取って、現地の課題に適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（川島隆二） 宮本恵子議員。

○宮本恵子議員 御答弁ありがとうございました。石川県では、災害時に段ボールベッドを提供してもらう協定を名古屋市の団体と結んでおりました。現地に届き始めたのは1月も半ばを過ぎた頃だったそうです。団体は県の依頼で発送する取決めをしていたが、連絡がなかった。また、県は段ボールベッドの手配は国に依頼したと、協定が決められたとおりに機能しなかった。このような課題も報道でお聞きいたしました。

御答弁で、情報連絡員を毎日情報共有しているとか、構成府縣市との横の連携で対応しているという御答弁がございました。横の連携も当然でございますけれども、縦の連携も含めまして柔軟な対応をされることを要望いたしておきます。

関西広域連合としての支援について、足りないものがあつたのか、なかったのか、どのように支援していくのがよいのか、分析・評価を次につなげていただきたい、このように要望しておきます。

また、個別の事情や多種多様な要望にきめ細かく対応するには、自治体だけでは限界がございます。国や県、現地の市町をつなぐため、関西広域連合としての横断的な役割が現場に求められております。被災地への息の長い支援、取組を要望しておきます。

そしてですね、避難所には乳幼児を連れてきた方、そして障害者や女性など様々な方がおられます。ここで配慮が必要な避難者への対応についてお聞きいたします。

特別な配慮が必要になるケースも多くありますが、この配慮を行うに当たっては、避難所を設置している現地自治体の整備や準備状況もございますけれども、支援に入る派遣職員の気づき・意識・行動も重要となります。私の過去の経験でございますが、猛烈な強風が関西を襲った2018年9月の台風21号、記憶にあるかと思いますが、その直後の22号のことでございます。21号の恐怖から、避難所には多くの避難をされている方がおられました。学校、体育館でございます。様子を確認した折には約30人を超える方が避難を、初動で早い時期からされておられました。その中に、40代かと思われる障害をお持ちの方がおられ、体育館の異常な雰囲気にとじとしておられず、体育館内を動き回っておられ、声を時には上げられ、それを年老いた御両親が制止をされる様子がございます。各小学校の体育館では割り当てられた市の担当者が、職員がいるわけでございますけれども、そのような場合の対応は困難な様子でございました。これが福祉避難所であれば、環境も違って専門家も配置され、対応ができたのではないかなと痛感をその折にいたしました。

また、福祉避難所を適切に配置する必要と、支援する職員や応援職員のスキルが必要であると痛感をいたしました。配慮を行うに当たっては、避難所を設置している被災自治体の設備状況や体制、事前準備の問題から十分な配慮が行えない場合もあると想定され、現場で支援する派遣職員の意識の持ちようと、現場で気づき、迅速な対応や行動も非常に重要だと考えております。

関西広域連合がカウンターパート方式として派遣する職員が、避難所において必要な配慮について共通の認識を持ち、適切に対応できるようになるために、関西広域連合はどのような役割を果たすのか、お答えをお願いいたします。

○副議長（川島隆二） 小原副委員。

○広域防災副担当副委員（小原一徳） 避難者への必要な配慮、対応について御質問いただきました。

関西広域連合におきましては、構成府縣市職員の災害対応能力向上を図るため、これまでも毎年各団体持ち回りで合同の研修会を実施するとともに、関西広域応援訓練でも、避難所運営や避難所への対応の確認等を実施しているところでございます。今回の能登半島地震の被災地支援に当たりまして、各被災地の現地において避難所支援チームの合同ミーティングを設けて、認識の共有を図ったり、職員の交代に当たっては、応援職員同士でしっかりと引継ぎを行うなど、支援に当たる職員が共通の認識を持ち、適切に対応できるように努めているところでございます。

また、各被災地におけるその支援事例をですね、構成府縣市で共有すること、これは非常に重要なことだと考えております。具体的に申し上げますと、今回の支援におきまして、避難所運営の支援として派遣した女性職員がですね、女性の避難者の方から簡易トイレが屋外に設置されておると夜間には使いにくいといったお声、またシャワールームが男女兼用になっていて気になるとか、さらにはこども用のアレルギー対応食品を供給してほしいといった声をお聞き取りいたしまして、室内での携帯トイレの活用また物資の供給につながった事例があったと聞いております。こういった事例をですね、各団体と共有してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後とも現地のニーズに応じたきめの細かい支援を行いますとともに、今回の被災地支援における経験や教訓を各構成府縣市と共有するとともに、「関西防災・減災プラン」をはじめとする各種計画にも反映してまいりたいと考えております。

○副議長（川島隆二） 宮本恵子議員。

○宮本恵子議員 ありがとうございます。

派遣された女性職員さんの好事例、お聞かせいただきました。本当にありがとうございます。共有の大事さも痛感いたします。

初動での派遣も含め、女性職員の人数が足りているのかどうか。また対応や課題など、今後につなげるべきことを共有していただくことも大事でございます。派遣可能な女性職員、この増員をぜひともお願いしたいと思います。平時のスキルアップ等の育成について、今回策定されます「関西防災・減災プラン」にぜひ、女性職員の増員、派遣増員、そしてスキルアップの記載を要望しておきます。

もう一点でございますが、今回の能登半島地震では、その課題の一つに福祉避難所の開設が進まず、1月中旬時点で、石川県の7市町村で開設が2割にとどまったということも聞いております。南海トラフ地震など関西広域連合域内が広範囲な大規模災害に見舞われた際に、関西広域連合として期待される機能を果たすために、平時から構成府縣市内にあつる広域防災拠点や指定避難所だけではなくて、福祉避難所の情報なども事前に把握しておく必要があると思います。関西広域連合の応援・受援総合調整機能をより強化するために、ぜひ構成府縣市の応援・受援に必要な情報のデータベース化が必要と考えますので、要望いたしておきます。

今回は関西から派遣してもらってよかったと、本当に関西広域連合の職員さんが本当に

喜ばれるように、体制の強化と更なる意識向上を図っていただくよう要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（川島隆二） 以上で、宮本恵子議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時45分といたします。お疲れさまでした。

午後4時34分休憩

午後4時49分再開

○議長（岡本富治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際申し上げます。

本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、門隆志議員に発言を許します。

門隆志議員。

○門隆志議員 維新の会兵庫県議会議員団、宝塚市選出の門隆志です。よろしくお願ひします。

関西広域連合の構成府県市の中核市の部分参加というのがあるのかという観点で質問をさせていただきます。

昨年12月、関西広域連合議会の全員協議会後に行われた議員研修では、木幡浩福島市長を講師に招き、非常に勉強になる興味深い話を聞かせていただきました。その講演において、関西広域連合の構成府県市に今はメンバーでない中核市も部分参加できるのではないかというヒントもいただきました。

感染症対策において、保健所設置市となる中核市の知見は有用であり、中核市も交えて関西広域連合管内で一体的な感染症対策を行うことも一つのアイデアではないかという発言があり、関西広域連合の構成府県市として、一定の参加理由になるとも思われます。

そこで伺います。関西広域連合の構成府県市の議論において、過去に中核市の部分参加は議論としてあったのかお聞かせください。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。関西広域連合の設立に向けた動きを本格化させるため、平成19年、2007年に設立された関西広域機構におきましては、発起人として、経済団体のほか、地方自治体では2府7県及び4つの政令市が名を連ねていたということでございます。関西広域連合の前身である関西広域機構の時代から、構成団体としては府県と政令市が中心となる方向で検討が進められてきた経緯がございまして、中核市の部分参加は、これまでのところ議論されたことはございません。

○議長（岡本富治） 門隆志議員。

○門隆志議員 コロナのときにですね、新型コロナのときに関西広域連合として声明を出しているというのが、ちょっと待ってくださいね、関西広域連合のコロナの検証報告書を改めて見てまして、「府県市民向けの統一メッセージ」というところで、まず、令和2年4月1日に一番最初のメッセージを出されたと思うんですけど、4月8日に関西での府県を越えた往來の自粛、大阪・兵庫をはじめ、宣言地域となった地域など人口密集地との往來、人口密集地から他地域への帰省や旅行など、府県を越えた移動は控えようというような話が出たときにですね、ちょうど兵庫県でも最初の感染者が出て、JR沿線という話が出ました。

尼崎や西宮の人たちが府県を越えて移動は極力控えようってなったときにですね、特に最初の頃ですから基礎疾患があったり、高齢者の方と一緒に暮らしていたりという中で非常に感染を怖がっていた方たちもたくさんいる中で、府県を越えた移動は控えようというメッセージを関西広域連合として出したときに、尼崎の市長とかですね、西宮の市長はまずどういうふうに思っていたのかなというのがすごくあって、例えばそういう中核市で保健所設置市の市長が関西広域連合に対して何かを言うというときに、言う場所があるのか、言う仕組みがあるのか、思ったときには誰に言うのか、それは知事に言って関西広域連合に反映してもらうのかというのがよく分からなかったもので、この質問にもなったんですけども、関西広域連合に対して、中核市の市長から意見があったというようなこととか、意見の窓口というのはそもそもあるのかというのを教えていただけますか。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 2つあるんじゃないかなと思います。一つは、それぞれの府県がそれぞれの県内のコミュニケーションの中で議論されて、関西広域連合との関係について御意見を賜るということが一つ、もう一つは、関西広域連合としても定期的に、これは年に1回でしたか、市長会、町村会の皆様方とも意見交換させていただいておりますので、そういう場に市町村を代表される方々がいらっしゃいます。そういう中で、例えば保健所を設置している中核市との関係について御議論賜ることなどは可能かと思えます。

○議長（岡本富治） 門隆志議員。

○門隆志議員 福島市長が中核市の市長会の会長ということでこういう発言をされたのかなというのもあって、保健所と関西広域連合の関係をですね、何かあるのかなというふうに僕なりに調べると、IHEAT、令和2年9月にできたんですけど、保健所を応援する仕組みです。都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンク。関西広域連合としても国への提言でIHEATの拡充を多分求めていたと思うんですね。その中で地域保健法が改正されて、国、都道府県、保健所設置市・特別区のそれぞれがIHEAT要員への研修等の支援を行う責務というのが書かれています。保健所設置市がIHEATに対して研修なりを行うということは書かれているんですけど、ということであれば、関西広域連合の中で研修をしてというのは、効率的にもなりますし、広域的な行政にもなるのかなというふうに思いますので、ぜひともどこかのタイミングで御検討いただいて、保健所を支援する仕組みである以上は、何らかの形で参加いただくということもありなのかなというふうに思っています。ぜひとも御検討をいただきたいなと思います。

次の質問に行きます。

公設試験研究機関の連携についてということで伺います。

公設試験研究機関とは国または地方公共団体が設置した試験所、研究所、指導所、その他の機関です。今回は関西広域連合の構成府県市が設置する試験研究機関の連携について、どのような可能性があるのか分野ごとに分けて質問をします。

まずは地方衛生研究所についてお伺いします。

保健衛生行政における科学的かつ技術的な中核機関として、公衆衛生に寄与し、地方拠点の役割を果たしているのが地方衛生研究所です。地域保健法の改正により、地方衛生研究所は法定化されました。新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、機能強化を図ることとしている地方衛生研究所について、感染症対応時以外は、それぞれの得意分野で



連携することにより研究の幅が広がるのではないかとと思うのですが、所見をお伺いします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。地方衛生研究所は、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るために設置された機関であり、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の検査のほか、食品や水の汚染に関する調査・検査、危険ドラッグの試験・検査などに幅広く対応してきました。

令和4年12月の地域保健法の改正では、感染症の蔓延等の健康危機に的確に対処できるよう、地方衛生研究所において備えるべき機能が法定化され、調査・研究、試験・検査の体制整備や他の自治体との連携確保など必要な措置を講ずることが求められたところでございます。

現在、関西圏の地方衛生研究所の間では、平時における情報交換、技術交流の推進のほか、健康危機の発生を想定した相互支援協定に基づく模擬訓練の実施や、有事における協力体制の構築など、広域的な連携を図っているところです。

今後、こうした連携の取組状況を踏まえまして、地方衛生研究所間における更なる連携の必要性や可能性があれば、構成団体を通じて議論を促してまいりたいと思います。

○議長（岡本富治） 門隆志議員。

○門隆志議員 単純な疑問があって、コロナのときにあれだけ忙しかった研究所がですね、今はインフルエンザやノロウイルスだというところで検査で何かと忙しいかもしれないんですけど、夏場とか、もう何やってんねやろうって思います。なので、そういうときに、研究をですね、お互い連携しながら、何か研究データの共有なんかやってもらえたらいいのかなというふうに思います。あまり深い意味はないんです。

次に、工業技術研究所についてお聞きします。

関西広域連合域内の工業系公設試験研究機関では、令和4年11月より関西広域産業共創プラットフォーム事業がスタートし、域内の多様な機関が連携することによって効果を上げていると聞いていますが、まずこの1年、どのような成果があったのか、特に大学との共同研究等の成果があればお聞かせください。また、この1年3か月の成果を踏まえ、今後の取組についてもお伺いします。

○議長（岡本富治） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 工業系の公設試験研究機関についての御質問ですけれども、公設試と約したりしますけれども、この公設試につきましては、かねてから関西広域連合の構成府県市で設置しています10の機関の連携によりまして、府県域を越えた域内企業への機器の利用ですとか、依頼の試験に対応してまいりました。こうした取組を発展させまして、2022年の11月から取り組んでおりますのが、「関西広域産業共創プラットフォーム」になります。このプラットフォームですけれども、この公設試を核といたしまして、様々な技術分野に精通した専門家によるコーディネートですとか、国の研究所や経営支援機関などとの連携・協力を通じまして、多様化、複雑化、高度化する企業の事業化の支援を広域で行うというものになります。これまでですね、単独の機関では解決できないような案件ですとかこういったことを中心にですね、120件を超える相談に対応しております。

また、大学との関係につきましても、支援の充実を図るためにですね、複数の大学と連

携可能な体制を構築しておりまして、今後ですね、案件に応じまして、連携して対応してまいりたいと考えております。

引き続き、各機関の強みを生かした連携や、相互補完関係を深化させつつ、このプラットフォームの認知度向上に取り組み、より多くの域内企業の事業化を支援していくことによりまして、関西の産業力の強化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 門隆志議員。

○門隆志議員 ぜひとも成功事例を1つずつ積み上げていって、いい結果がたくさん出るようお願いをいたします。

次に、農林水産分野の公設試験研究機関についてお聞きします。

関西広域連合域内には農業・林業・畜産・水産などの分野ごとに専門の試験研究機関を持つ構成府県があります。試験研究機関においては地域の産業を技術面から総合的に支えています。技術面にとどまらず、他の研究機関とも連携し、それぞれが開発した技術の事業化へ向けた支援などが行われるのではないかと思います。そこで、関西広域連合域内の農林水産分野における試験研究機関についても、連携の可能性についてお聞かせください。

○議長（岡本富治） 岸本委員。

○広域農林水産振興担当委員（岸本周平） 農林水産分野の公設試験研究機関についてお答え申し上げます。

関西広域連合のエリア内では、例えば和歌山県のみかん、兵庫県の但馬牛、滋賀県の近江米など数多くの特産品が生産されております。府県の試験研究機関ではこうした特産品をはじめ様々な製品の課題解決に向けた試験研究が行われておりますけれども、各府県で共通した課題につきましても、これまでも連携した試験研究が実施されております。

例えば、梅や桃、柿、桜などをですね、枯れさせる害虫でクビアカツヤカミキリってのがございまして、この防除技術の開発では国と共同いたしまして、大阪府、徳島県、和歌山県の3府県で取り組んでおります。また兵庫県と大阪府の海域で大変有名なイカナゴにつきましても、漁業者に資源情報を提供するために両府県が連携して調査するなど、広域的かつ効率的な試験研究に取り組んでおります。今後もですね、議員御指摘のとおり積極的にこうした連携に取り組んでまいります。

○議長（岡本富治） 門隆志議員。

○門隆志議員 公設試験研究所、3つの分野で質問をさせていただいたんですけど、関西広域連合立の研究所というのができて、何か結果を出して、関西広域連合が発展していくという姿はありなのかなというふうに思っていますので、それぞれの分野で多分事情が全く違うとは思いますが、引き続き連携しながら、いろんなアイデアを出していただきたいことをお願いをしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 門隆志議員の質問が終わりました。

次に、小鍛治義広議員に発言を許します。

小鍛治義広議員。

○小鍛治義広議員 京都府議会議員の小鍛治義広でございます。関西広域の諸課題について質問いたしますので、積極的な御答弁をよろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、議長のお許しを得て一言申し上げます。このたびの能登半島地震

によりお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみを申し上げます。また、被災されました全ての方々にお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。まず、地震における災害対策についてお伺いをいたします。

このたび発生した令和6年能登半島地震、この地域は近年地震が多発しており、平成19年3月には最大震度6強を観測、1人が死亡、300人以上がけがをされたほか、石川県内全域で3万棟を超える建物が被害を受けました。その後、地域防災計画の見直しや訓練の充実を図られている途上での令和5年奥能登半島地震に続いての今回の震災であり、被害は県庁所在地の金沢市ではなく、全部または一部過疎市町村地域に指定されている輪島市、珠洲市、能登町などの能登半島の北部に集中し、甚大なものとなっています。また、いまだ1万人以上の方が避難所での生活をされており、長期化から避難途中にお亡くなりになる方の増加が懸念されています。

そこでお伺いをいたします。今回の、いわゆる都市部ではなく、過疎地域と言われる人口が非常に少なく、高齢化が急速に進んでいる地域での震災を踏まえて、道路を含むインフラの整備や緊急輸送道路の整備状況及び建物や水道管の耐震化整備状況を平時から把握しておくべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

また、避難所の運営は各市町村が担っていますが、報道ベースでは、福祉避難所の開設が進まなかったり、避難所の半数以上が自主避難であり、自宅での盗難が心配、持病のある高齢の親族がいる、こどもが現在の学校に通いたがっているのに遠くに行きたくない、2次避難所では食事が提供されていないところが多く、費用が心配など、様々な理由で受入先があるにもかかわらず、2次避難所に行かれない方が多くおられます。さらに、ペットがいるため、避難所に行きたくない方が車中泊をされたりしておられますが、石川県七尾市などでは、ペットとの同行避難など、避難に対する要望が多様化する中、臨機応変な対応がなされています。さらに、備蓄に関しては、保管場所や管理運用方法の見直しが必要であると考えます。

こうした避難所運営や備蓄に関する諸課題に対応するためには、相応の人的・財政的資源が必要と考えられます。関西広域連合の府県における政令指定都市以外の市町村では、職員も少なく、財政的にも厳しい状況の自治体も多い中、このたびの能登半島地震の状況を踏まえて、広域防災・減災の対策強化をどのようにされようとしているのか、御所見をお聞かせください。

また、災害時におけるお困り事への迅速な対応のため、民間や団体などとの災害協定の締結が必要ではないかと考えます。特に罹災証明や、何でも相談ができるプロ集団は貴重な存在であり、全ての構成府県市が、弁護士会、司法書士会、行政書士会、全ての団体との協定締結を進め、緊急時においてお困り事を処理する能力をこれまで以上に上げておくべきと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、これまで地震の確率はあまり高くないとされていた関西広域連合の京都府の丹後地域や兵庫県の北部地域、鳥取県などの日本海側での地震対策を更に進めるべきと考え、質問を続けます。

これら地域での過去の地震発生と被害を調べてみると、昭和2年に丹後大震災が発生し、今の京丹后市峰山町、網野町、与謝野町などでは、家屋の倒壊率は70%から90%であり、

小学校も被災をしました。また、昭和18年には鳥取地震、マグニチュード7.2が発生し、激しい揺れにより、鳥取市の中心部は壊滅的で、木造家屋のほぼ全てが倒壊したとされています。いずれの地震も、炊事等の火を原因とする火災が各地で発生するとともに、道路や鉄道の寸断により、救護活動は困難を極め、海軍等の部隊が活動されたと示されています。

そこでお伺いをいたします。関西広域連合の構成府県市の中で、特に日本海側における広域での地震の防災・減災対策はどのように進めてこられたのか、また、今後の課題に対してどのように解決をしていこうとされているのか、お聞かせください。

さらに、国道9号線は、京都市下京区から山陰地方、兵庫県の北部、そして鳥取を經由する一般国道であり、京阪神と山陰地方を結ぶ大動脈として利用がなされています。国との連携の一環として、平時から災害時に対しての整備状況を把握しておくべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、インバウンドを含む観光客の大阪・関西万博への来場と関西各地方への周遊を促すための取組に関してお伺いをいたします。

統計によると、2014年の訪日外国人宿泊数は、関西広域連合内において約1,095万人であったものが、2019年には約3,326万人と約3倍に拡大しており、日本を観光される方の実に約3割が関西に来ておられます。

構成府県で見ると、京都府、大阪府、兵庫県での観光客が圧倒的に多く、中心地域ではオーバーツーリズムが発生しています。例えば、京都府には新幹線の駅があり、関西国際空港からJRや観光バスが発着している京都駅、すなわち京都市内に人が集まっていますが、こういった現象は、大阪府、兵庫県などもそうだと思います。他方で、滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県には魅力ある地域が多くあるにもかかわらず、観光客数が少ない状況です。

その原因の一つには、私は交通の利便性があるものと考えますが、関西広域連合における2府6県全てにおいて過疎特措法で、全部または一部の過疎地域に指定されている地域があります。そのエリアにどうやって観光客などの人の流れをつくっていくかと、魅力あるまちづくりや、SNSを活用した情報発信の強化など、あの手この手を使って取組をされています。このように、各府県が単独で進められている観光施策では、効果が現れにくい地域においては、横串となる広域での各自治体の相互連携による取組が重要と考えられます。

そこでお伺いをいたします。観光客の周遊促進のため、先ほどの地震対策の質問でも取り上げた日本海に面する構成府県間の連携や瀬戸内海、太平洋側では、徳島県、兵庫県、大阪府、和歌山県などの連携が考えられますが、今後どのような観光客を分散させる周遊の仕掛けをされようとしているのか、御所見をお聞かせください。

さらに、そういった取組をSNSなどによりアピールしていくことも重要です。各自治体の予算では、おのおの自治体のエリア内でしか予算は使えませんが、関西広域での周遊などの取組は飛躍的な効果を生み出すと考えます。広域観光の情報発信に関する取組をお聞かせください。

次に、海外プロモーションに関してお伺いをいたします。

昨年11月には、西脇副広域連合長を先頭にタイへ、また、今年の1月には、三日月広域

連合長、後藤田委員を先頭に韓国へと海外プロモーションが実施をなされました。加えて、こちらが海外に出向くだけでなく、外務省との共催で、駐日外交団による地方視察ツアーも奈良県と堺市において実施され、その成果が大いに期待されるところであります。

そこでお伺いをいたします。今述べたような取組が順次実施されていますが、タイ・韓国での海外観光プロモーションの成果について、また今後のプロモーション予定地や展開について、御所見をお聞かせください。

最後に、近年、自然を楽しむ山歩きで大人気のトレッキングについてお伺いをいたします。

関西広域連合の自治体の面積のおよそ68%以上が森林であることを踏まえると、この自然豊かな山を最大限に活用すべきと考えます。京都府の京都縦貫トレイル、京都市の京都トレイルのほか、徳島県の長距離自然歩道、「四国の道」など、他の構成府県市においても様々な取組が進められています。とりわけ奈良県では、弘法大師の道トレイルランニングを昨年実施され、宿泊するとエントリー権を獲得するなどの仕掛けで、スポーツも兼ねたトレイルイベント競技を既に実施をされています。さらに、山陰海岸ジオパークトレイルは、府県を横断し、景色も山あり海ありと、今後のポテンシャルが大いに期待できる取組であると考えます。

そこでお伺いをいたします。これらトレイルに関する現在の取組状況をお聞かせください。また、このような取組を横展開し、関西広域連合の自治体間をトレッキングで楽しむ新たな魅力の構築を、民間企業などとも共に協議をするなどといった、通年の取組として定着させてはどうかと考えますが、御所見をお聞かせください。

○議長（岡本富治） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

まず、能登半島地震の状況を踏まえた対策強化についてです。

関西広域連合では、このたびの能登半島地震を踏まえた対応をですね、しっかり検証して、それを議員御指摘の点を踏まえて、対応していくということが大変大事だというふうに思っております。

まず、インフラの関係ですけれども、やはり大事なのが緊急輸送路を含む関西圏の高規格道路のネットワークの整備をしっかりと進めていくということだと思います。御指摘の大規模災害に備えたミッシングリンクの解消については、国に対して連携して要望しているというところでございます。

また、建物や水道管の耐震整備状況については、それぞれ各基礎自治体が把握に努めておりますけれども、そういった整備の耐震化の推進についても、引き続き国に対しまして財政上の措置を含めて、働きかけをしていきたいというふうに考えております。

また、御指摘の避難所運営について、そして物資の管理備蓄についてですけれども、やはり圏域内の様々な人的・財政的制約のある市町村が取り残されることのないように、関西広域連合がしっかりと2府7県による危機発生時の相互応援の協定を結んでいくということが大事ですので、それに基づきまして、今後人的・物的支援をしっかりと行っていくというものでございます。

あと、関西広域連合内で対応できない場合もですね、九州、中・四国、関東など相互応援協定をすることによりまして、広域的な受援そして応援体制を確立してまいりたいとい

うふうに考えております。

各いわゆるサムライ業、士業との関係でございますが、平成25年の3月に、弁護士や建築士などの士業で構成いただいております近畿災害対策まちづくり支援機構との間で協定を締結しております、そういった困り事を相談できるような専門家の派遣なども体制を確保しているというところでございます。

引き続き大規模災害時の実効性のある体制づくりに取り組んでまいります。

次に、広域の防災・減災対策についてでございます。

構成している府県市は、それぞれの被害想定に基づきまして地震防災対策を実施しております。兵庫県では養父断層、そして京都府では若狭湾内断層ということで、日本海側の大きな災害時の対策をシミュレーションしているというところです。特に日本海側の広域的な対応としましては、関西広域連合で2府7県による近畿圏の危機発生時の相互協定というもの、そして「関西防災・減災プラン」に基づきまして、圏域内で人的・物的支援を行うとともに、隣接する中国ブロックとの間の協定に基づく応援・受援体制も構築しております。

国のほうもですね、今回の能登半島地震を踏まえまして、日本海側の活断層の評価を来年度中に実施・公表するというところでございますので、その結果、そして大事なのは今回の能登半島で明らかになりました孤立集落であったり、トイレの問題、そして上下水道の断水の問題といったものをですね、改めて我々も検証しまして、来年度、これは広域的な防災プランの改訂時期になりますから、有識者の議論を踏まえまして、「関西防災・減災プラン」の改訂をやっていききたいというふうに考えております。

議員御指摘の国道9号ですけれども、このミッシングリンク、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、北近畿であったりとか、そういったところをですね、兵庫そして、鳥取、京都府知事などと連携しまして、今回も国への要望もさせていただいたところでございまして、引き続き大切な道路整備の推進を働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡本富治） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木貴典） 観光客の分散化と情報発信についてであります。

関西には6つの世界遺産をはじめ、文化財や食、産業、自然などの観光資源が豊富にあり、こうした関西の魅力により、外国人観光客の関西への来訪を促し、関西広域への周遊を図り、分散化に取り組むことが重要と考えてございます。

まず、観光客の分散化についてでございますが、議員御指摘のとおり、構成府県市間の連携による広域周遊の促進が効果的と考えております。そのため、関西広域連合では、関西観光本部と連携して、関西各地の魅力を盛り込んだ8つの広域周遊ルート、「THE EXCITING KANSAI」として、例えば山陰海岸沿いのルートや瀬戸内を巡るルートを造成するなど、広域周遊につながる取組を行っているところでございます。さらに、観光資源として大きなポテンシャルを持つお城など、各地共通のテーマをストーリーなどでつなぐテーマ別観光の取組も進めているところです。

次に、広域観光の情報発信についてでございますが、特に外国人観光客の移動は、府県市という行政区域には縛られないことから、外国人観光客の求める交通手段や観光スポッ

トなどの情報を広域にわたり一括して発信することが重要と考えております。そのため、関西広域連合では、関西観光本部と連携しまして観光情報発信サイト「The KANSAI Guide」を構築し、関西の見どころや食などの情報を多言語で発信するとともに、各国のインフルエンサーを関西に招聘し、関西各地の魅力をSNSやブログで発信いただくほか、関西の魅力を紹介する動画制作や嗜好に応じたモデルコースをウェブ発信するなどのデジタルプロモーションにも取り組んでおります。広域で取り組むことで、コストや発信力という点でのスケールメリットも出てくるため、今後も府県市単独の取組と連携して相乗効果を発揮させながら、関西の広域周遊の促進と魅力の発信に全力で取り組んでまいります。

続きまして、海外プロモーションについてでございます。

関西広域連合の海外プロモーションについては、知事、市長のほか、関西国際空港、日本旅行業協会などの民間からも御参加をいただいて、官民による関西広域の訪問団を結成しています。多くの関係者の努力により、発信力や影響力の強い政府要人等との意見交換の場が実現し、誘客を促進する効果の高いプロモーションを実施しています。また、過去にはオーストラリアから関西国際空港への直行便の就航が実現したという実績もございます。

本年度は、海外から大阪・関西万博への来場を促すとともに、万博開催に合わせた企業のインセンティブ旅行や視察旅行等に来ていただけるよう、昨年11月には西脇副広域連合長を団長として、この1月には三日月広域連合長を団長として、それぞれタイ、韓国に対するトッププロモーションを実施いたしました。タイの意見交換の場では、大阪・関西万博の認知度は必ずしも高くありませんでしたが、例えばプームタム副首相からは、「魅力的なイベントで万博のときには多くの人に関西を訪問するだろう」という発言もございまして、万博の認知度向上につながったところであります。また、韓国では、関西各地の魅力を紹介したところ、リピーターの多い京都や大阪以外の地域への関心も高く、今後の広域的な誘客にもつながるものと考えております。両国とも、官民による広域の連合機関として訪問したことを高く評価いただいております、多くの政府機関、団体と意見交換ができたことによりまして、民間だけでは誘致の難しい教育旅行や青少年交流、スポーツ交流など観光の幅が広がり、効果的なプロモーションが実施できたと考えております。

今後とも、関西各地が有する様々な観光資源を活用し、多様化する外国人観光客のニーズに応えることができる強みを生かしながら、社会情勢等を踏まえ、ターゲット国・地域を選定し、効果的なプロモーションを実施してまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 齋藤委員。

○スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） トレイルに関してお答えをいたします。

登山道や里山の自然に親しみながらウオーキングをするというトレッキングは近年のアウトドアブームも追い風に世代を越えて根強い人気がございます。このような中、今年度、関西広域連合域内のトレイルランニング大会、そしてイベント数は、少なくとも250大会を超えておりまして、民間事業者が複数回開催するなど主体的に運営されているものが多くございます。

構成府県市が参画している取組としては、京都市と企業などで構成された京都一周トレイル会というもので、有名観光地などを回る5つのコースを整備され、この春には開通30周年記念のトレッキング大会も催されるというふうに伺っております。兵庫県の中でも神

戸市と市民の会主催の「六甲全山縦走・半縦走大会」のトレッキングについても、今年度第49回を実施するというので、長い歴史があるというものです。

さらに、府県市を越えた取組としては、鳥取から京丹後につながるいわゆる断崖絶壁の絶景を巡るという「山陰海岸ジオパーク・トレイル」がございますが、これは230キロで27コースということで、ポイントの獲得のイベントもあるということが地域の活性化にもつながっているということです。

関西広域連合の中にスポーツ部がございますが、「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づきまして、こういったトレイルについてもこれからしっかりと取り組んでいくと、これが生涯スポーツ振興によりまして健康長寿の実現や地域の活性化にもつなげていくということが大事だとされております。

2027年に開催される「ワールドマスターズゲームズ関西」でもオープン競技として滋賀県でトレイルランニングが予定されておりますので、こういった機会を通じてこれからも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岡本富治） 小鍛治義広議員。

○小鍛治義広議員 それぞれ御答弁ありがとうございました。

昨年の夏に、京都府においては台風7号の大きな被害を受けました。調査に行きますと、裏山が崩れた、また、土砂が自宅に流れ込んで、2部屋がいっぱいになってしまった。そういったときに不動産屋さんで聞くと、もう住めないで、家を売却した方がいいんじゃないかと、こういうふうに言われたそうです。その方は非常に高齢の方ではありましたが、その裏山が自分の持ち物でありました。その裏山がもし自分のものでなくて、どこか違う自治体であるとか、他人のものであると、やはりこれを売買したり、何かするときには必ず専門家の方の御指導が必要だということを聞いたため、この質問させてもらった次第であります。

この災害協定の締結については、この関西広域連合の8府県におきましては、滋賀県と大阪府、そして徳島県は、既に全ての弁護士会、そして司法書士会、行政書士会と災害協定の締結をされております。しかしながら、まだ結ばれていないところもあるので、今後この取組を進めていただくように要望をしたいと思います。

そしてあと最後にございましたが、トレッキングの話であります。本当にトレッキングは今すごく人気があるのと同時にですね、韓国では山登りをする方の人口が非常に多いという、そういうことを聞いたことがありまして、トレッキングがすごく人気があるようであります。

そして他府県を横断しましてトレッキングコースをつくるとしますと、やはり事故っていうのも非常に考えられるので、山の天気は非常に変わりやすいのもありますし、私もトレッキングをさせてもらおうと、やはりその表示がまだまだあまりできていなくてですね、どちらの方向に行ったらいいのかなというのが明確になっていないところも多々あるかと思うんですが、そういった整備も進めていただいて、またトレイルのそういった取組を進めていただけるように要望して私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 小鍛治義広議員の質問は終わりました。

次に、菅谷浩平議員に発言を許します。



菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 京都市会の菅谷浩平です。早速質問に入らせていただきます。

まずは関西広域連合における道州制への考え方についてお聞きします。

全国初の都道府県による特別地方公共団体として関西広域連合が設立されてから、丸13年が経過をしました。設立当初、7府県からスタートした関西広域連合も8府県と京都市を含む4政令市にまで拡充をしました。しかし、残念ながらこの13年間、紆余曲折を経ながらも、地方分権については若干の進展が、道州制などの統治機構改革については遅々として進んでいないのが現状であります。

関西広域連合の設立案には、道州制との関係の項目が設けられており、そこには、関西広域連合は府県との併存を前提とした設置根拠も道州とは異なる組織であり、関西広域連合がそのまま道州に転化するものではないと書かれています。これは先ほどの土井議員の質問に対する三日月広域連合長の答弁にもあったとおりであります。一方で、すぐ後にはこうも書かれております。道州制を含めた将来の関西における広域行政システムのあり方については、今後、関西広域連合の活動実績を積み重ねた上で、当然のことながら、関西自らが評価をしていくものであると、一文があります。

この13年間で関西広域連合は2013年から翌2014年まで「道州制のあり方研究会」を計11回、また2017年から2019年まで「広域行政のあり方検討会」を計16回開いており、それぞれ最終報告としてまとめられております。一通りどちらの報告書も拝読をしましたが、相対的にですが、いずれの報告書も本質的な結論には触れられておらず、もし仮に国が道州制を導入するのであれば、このような制度にしたほうが良いといった側の議論に終始しているような印象を受けました。

私は、道州制への意向をもって、それだけによって日本や関西が急成長を遂げるなどとは一切思っておりません。むしろ少子高齢化などによって日本全体が少しずつ貧しくなっていく、財源も人手も先細りをしていく、こういう中において、それぞれの自治体が自らの利害を守ろうとするあまり、身の丈に合った統治機構への変容を認めようとしないことに、ただただ危機感を感じております。地方では揃って東京一極集中の是正や中央集権の見直しなどという言葉と並べて、国からの権限や財源の移譲を求めておられますが、私は足元の関西広域連合内において8府県と4政令市の統治機構がどうあるべきかという議論がごっそり抜け落ちているように思います。

先ほど触れたとおり、関西広域連合は、現在の都道府県の枠組みを前提としていますが、この枠組みができたのは今から136年前、1888年、明治21年のことでもあります。関西広域連合における人口動態、産業構造、インフラ、世界情勢、136年前と現在とでは何もかもが違う中で、統治機構だけが47都道府県のままでよいのか、これが本当に最適解なのでしょうか。また、道州制を推進するにしても、関西広域連合の8府県が最適解なのかも研究をする必要があるでしょう。

とある道州制の考察論文を拝見していると、過去の自民党の案など、これまで日本で議論をされてきた道州制の主要案とされてきた、日本を10前後の州にする案では規模が大き過ぎるのではないかという指摘もあり、納得をさせられる部分もありました。ちなみに日本における道州制の議論があったのは、今から75年以上も前の吉田茂内閣のときからだそうであります。

関西広域連合としてこれからはすべきことは、日本全体の広域行政のあり方といったような側の議論だけを専門家に行ってもらって、その報告書をもって国に提言をしていく動きを重ねるのではなく、関西にとってどのような広域自治のあり方、つまり構成府県同士で道州制が良いのか悪いのか、良いならどの府県の組合せが最適解なのか、道州制が駄目なら、なぜ駄目なのか。

また、昨年11月には、政令指定都市の市長会が都道府県からの権限と財源を移譲する特別自治市への移行を可能とさせる法整備を国に求めています。関西の4市が特別自治市になることが良いのか悪いのか、まさしく設立案に掲げる、関西自らが評価をしていく、そのための議論をすべきではないのでしょうか。その答えを持たずして、国に対して、国の中央集権体制だけが時代遅れであるから、地方に権限と財源だけをよこせと迫るのは、説得力に欠けるように思います。

地方分権を進めるのであれば、まずは足元の具体的な議論からすべきと考えますが、関西広域連合としての考えをお聞かせください。まずはここまでの答弁を求めます。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 菅谷議員からの強い、また熱い問題意識、受け止めたいと思います。

関西広域連合そのものは、先ほども御質問の中でお触れいただいたように、府県との併存を前提としていますし、設置根拠も道州とは異なる組織でありますので、この関西広域連合が道州制を志向しているとか、また、それに転化されるものではないということは一つの前提として、私たちは思っております。

例えば滋賀県でも、13年前に道州を前提とした関西広域連合には、加入することはまかりならんという議論が、議会等でも行われ、そういうものも乗り越えながら、この広域でできることを探ろうということでやってきた経緯もあります。ただ、時代が変わってきて、いろんな役割が求められて、実績も積み重ねてきたんだから、さらにその先をどう考えるべきなのかという議論は、これは不断に積み重ねていくべきだと思いますので、我々もこの日本で最初、日本で唯一の広域自治体として、更にどういう進化を遂げていけばいいのかっていう議論を、ぜひ皆様方と一緒に行っていきたいというふうに思います。

○議長（岡本富治） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 三日月広域連合長ありがとうございます。

昨年の8月に京都新聞の記事で、関西広域連合の設立のチャーターメンバーだった山田元京都府知事がインタビュー記事に答えていて、当時、関西広域連合が設立されるまでの経緯みたいなものをインタビューで答えておられました。当時は太田房江さん、元大阪府知事と、それから井戸元広域連合長、そして山田さんがたまたま中国に行ったときに、そのホテルで関西広域連合みたいなものが必要だなという話になったそうです。ただそこには、その後2008年に誕生した橋下徹さんみたいな発信力が必要だということ、彼を引き込む必要があるよねって話になったそうです。ただそこには、議会の関西広域連合の承認が必要だから、道州制の議論はやめてくれってというような話合いがあったそうです。そういうことがインタビュー記事に書いてあって、当時の先人の人たちは、その知恵の出し方として、道州制っていうものを一旦棚上げをしておいて、まずは関西広域連合というものを設立しようということになったというふうに僕はその記事を見て拝察をしました。

先ほども関西広域連合長は、ぜひとも議論をしていきたいというふうにおっしゃってくださいましたが、今、チャーターメンバーも抜けて、議論としては僕はすぐさまできるかどうか分かりませんが、関西広域連合、当時は道州制の議論を避けようという前提で始まっていますけれども、今はですね、その機運が高まっているとまでは言いませんけれども、当時のそういうしがらみはなくなっていると思いますので、ぜひそこも含めて僕は検討会みたいなものをぜひ設置をしていただく、そういうことを要望したいというふうに思います。

すいません、ちょっと時間がなくなりましたので、2問目の質問は次回に回させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 菅谷浩平議員の質問は終わりました。

次に、北川泰寿議員の発言を許します。

北川泰寿議員。

○北川泰寿議員 兵庫県の北川泰寿でございます。質問に先立ち、能登半島でお亡くなりになった多くの御霊に心から哀悼の意を表し、また、被災された皆様にお見舞いを、そして一日も早い復旧・復興を願い、質問に入ります。一括方式で質問に入ります。

質問の1つ目は、関西広域連合を強化するための財源確保についてです。

関西広域連合は設立以来、自然災害でのカウンターパート方式による被災地支援やドクターヘリの一体的な運航体制の構築、新型コロナウイルス感染症対応における検査や医療資器材、患者受入れの融通や看護師派遣、メッセージの発出など、単独自治体ではできない広域的な取組について、実績を着実に積み上げてきました。

関西広域連合が次のステージに向かうためには、関西広域連合の機能性の強化・拡大を更に進めていかなければならず、その方策の一つとして、関西広域連合での財源確保について検討することが必要と思います。

これまでも、関西広域連合議会場で財源確保について議論され、本日、徳島県の仁木議員も質問されていましたが、過去には関西広域連合で課税権を持つことについて議論されていましたが、関西広域連合が課税権を持つことについては、なかなか実現することは難しいとの答弁を伺いました。

今年度の関西広域連合協議会からの提言では、現在の活動を延長するだけでは、関西の飛躍的な変革はあり得ないとの意見があり、そういった意見を踏まえて、関西広域連合を強化することについて検討する必要があると思っています。

事業の強化については、各構成府県市の負担金を増やすのではなく、関西広域連合自身で事業を行うための裁量ある財源を確保し、更なる事業の強化に充てる必要があると考えます。そこで、いま一度、課税権のほか、外部資金獲得など更なる財源確保体制の整備について検討を進めることが必要と考えますが、当局の御所見をお伺いします。

2つ目の質問は、原子力防災体制の強化についてです。

このたびの能登半島地震において、日本海側でも東日本、福島原子力発電所による災害を思い起こし、北陸電力の志賀原子力発電所に大きな被害は確認されなかったようですが、地震による津波襲来で大きな災害となることを改めて強く認識することになりました。

現在、関西圏域の若狭湾沿岸には、高浜、大飯、美浜の原子力発電所が沿岸から近い場所に位置し、能登半島地震のような大きな地震が発生した場合、津波災害が発生し、これ

らの発電所を襲い、原子力災害などの複合災害が生じる危険性を強く懸念します。

関西広域連合では、原子力災害については、「関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）」で対応策を取りまとめています。複合災害の記載については、万が一津波などの複合災害が生じた際の対応については、「関西防災・減災プラン」の各災害対策編等に基づき、総合的に対応できるよう柔軟な体制の整備に努めるといった記載がされています。

今後、能登半島地震の課題等について検証し、「関西防災・減災プラン」を改めて見直し、複合災害による原子力災害が発生する場合に備え、あらゆる安全対策に取り組み、防災体制を構築していくことが必要です。

また、関西広域連合として、国に対して安全対策等の要望をこれまで以上に求め、構成団体、府県市域と協力・連携し、大気、水質、農産物等の放射性物質濃度の測定値を迅速に分かりやすく発信、測定機器や通信体制強化など圏域内外の風評被害対策を含めた防災への取組が必要と思いますが、広域防災局の御所見をお伺いいたします。

3つ目の質問は、万博におけるスマホアプリ等を活用した関西圏域の情報発信と来訪策です。

2025年国際博覧会、略称、大阪・関西万博は、来年4月13日から同年10月13日の半年間、大阪市夢洲地区で開催予定とされ、既に前売り券の販売が始まり、入園には来場日、会場の各パビリオンやイベントを事前予約する仕組みと、混雑の緩和策が取られるシステムになっています。

しかし、国内外から多くの来場者の訪問により、限られたスペースの中、待機時間が発生することが予想され、前回の吹田での万博当時と違い、現在待機時間に活用されるのはスマートフォンだと思います。

世界のテーマパークでは、アトラクションの待機時間を活用し、各情報の随時更新をはじめ、興味を引く取組としてクイズに参加、世界各地ごとの項目に分け、1問ごとの年齢別・国籍別正答率一覧、抽せんで割引や景品のサービス、回答の説明や知識を分かりやすく発信するなど、創意工夫を凝らし、パビリオンの体験以外でもお客さんに楽しんでもらうと同時に、他所へいざなうコンテンツが充実しています。

関西パビリオンでも、圏域内の府県が創意工夫を凝らし、魅力を伝える展示が行われると思いますが、待機時間に限らず、QRコードを使用し、スマートフォンで読み込み、クイズほか、関心を呼ぶアプリを準備してはどうかと考えます。

また、アプリ参加者にはクーポンやポイントなど、スマートフォン内で何かしらの特典が付与され、関西圏域内で使用できることで参加意欲を更に高めれば、万博のパビリオンの満足度だけでなく、関西圏域の魅力発信や万博後の各府県の来訪につながれると考えます。

そこで、万博におけるスマホアプリ等の活用による関西広域連合のPR発信や来訪策について、当局の御所見をお伺いします。

併せて、これまで関西広域連合協議会議員が、大阪・関西万博開催に向け、様々な課題・提案等の質問を通して、関西の魅力を国内外に向け発信する関西パビリオンの成功に議論を重ねてきたところですが、開催後の更なる機運醸成を図るとともに、関西各地へいざなう方策を各議会にて発言していただくことも、情報発信や来訪策の充実につながると考えます。

来年度の関西広域連合議会議員と、昨年の統一地方選以降の現職で、関西広域連合の議会議員経験者による関西パビリオンの見学会を企画してはと思いますが、併せて御所見をお伺いします。質問は席を移ります。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 1問目と3問目を賜りました。順次お答えいたします。

関西広域連合では、関西が自ら政策の優先順位を決定・実行できるよう、国に対し、関西広域連合で担うべき事務・権限の移譲及びそれに伴い必要となる執行財源の確保を求めてまいりました。また、関西広域連合が自ら主体的に取り組む事業につきましても、財政的負担を軽減しつつ実施できるよう、国庫等の特定財源の活用を積極的に進めてきたところでございます。その上で例えば、デジタル田園都市国家構想交付金につきましても、地方創生を更に深化させるためにも、地方目線に立った自由度の高い制度設計や十分な規模の事業費を確保することなどを国に要望しているところです。併せて、構成団体が拠出する負担金につきましても、行政需要に要する経費として、地方財政措置を行うことを国に提案してきたところであり、引き続き、関西広域連合の自主財源の確保について、権限移譲や制度改正を含めて必要性を国に訴えてまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） 原子力防災体制の強化についてお答えをいたします。

関西広域連合では原子力施設における事故や地震・津波など自然災害と連動する複合災害も念頭に、「関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）」を策定しまして、対策方針や体制を定めております。

複合災害の発生時において、原子力災害対策特別措置法や災害対策基本法に基づき、国、構成団体、関係する県が連携して対策を行い、関西広域連合は広域避難など、府県間の調整を行うということを中心に、情報収集や共有、そして圏域内の安全・安心を確保するため情報発信に取り組むということにしております。これまで実効性のある緊急モニタリング体制の構築、避難体制の整備など、原子力施設の周辺地域の防災対策の充実や新しい規制基準の厳格適用など、原子力発電所の更なる安全確保についても国に対して提案や要望を行っております。

今回の能登半島地震では、先ほどもお答えしましたが、孤立集落への対応や、情報提供や風評対策、様々な課題が明らかになりました。来年度、こうした課題につきましても、専門家の意見を聞きながら検討を進めまして、原子力災害対策編も含めましてこの「関西防災・減災プラン」の改訂に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 万博におけるスマホアプリ等を活用した関西圏域の情報発信と来訪策についてでございますが、関西パビリオンの来場者を関西各地に誘客するためには、パビリオンにおける展示が魅力的であることはもとより、スマートフォンの活用により、充実した情報発信が大切であると認識しております。

万博の公式アプリとして提供されます「EXPO2025デジタルウォレットアプリ」は、万博会場内で電子マネーが使える、ポイントがたまり、利用に応じて限定のミャクミャク画像がプレゼントされるなどの機能により、万博への期待を高めているとのことでございます。

さらに、「バーチャル万博アプリ」も公式アプリとして提供が予定されております。こ

のアプリでは、オンライン空間に万博会場を再現し、出展者が工夫を凝らしたバーチャルならでの展示や催事が体験できるとのことでございます。

また、関西広域連合でもスマートフォン用の「関西観光情報Webアプリ」を公開し、各地の観光情報や乗換案内など、万博への来場者にとって役立つ情報を提供する予定でございます。

関西広域連合といたしましては、各種公式アプリとの連携や自前のWebアプリの提供を通して、関西パビリオンへの誘客や万博来場者の各地への来訪を促進してまいりたいと存じます。

また、最後に御提案いただきました見学会につきましては、工事の進捗や周辺の状況等を見ながら検討してまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 北川泰寿議員。

○北川泰寿議員 コメントで終わりたいと思います。2つ目の原子力防災体制の強化です。これですね、もう三日月広域連合長ももちろん御理解いただけるかと思いますが、先ほども申し上げました高浜、大飯、美浜というこの原発のですね、すぐ下、三日月広域連合長がいらっしゃる滋賀県の琵琶湖のすぐ上にあるんですね、水ということに関する事になると。また山林に関して、特にこれ、今日もですね、いろいろと原子力のこの資料、第6号議案をいろいろ見てもですね、放射性セシウムの内部被曝量情報の蓄積に関しては、残念ながら今無策のままというふうにも書かれていますし、広範囲に放出された放射性物質は山林に長くとどまり、途中はしよりますが、湖・沼の底質などに比較的高濃度の場所が形成されやすく、長期的視野を持って環境汚染への対応にも迅速に取りかかる必要があるとも書かれているんですね。水というのは、やはりどこがあっても何があっても必要なものでありますね、こういったことに関してもしっかりと政府が現時点でですね、手が打てないというのであれば、こういうところも関西広域連合の中でしっかりと取り組んでいくことも必要だと私は確信しておりますので、併せて様々な角度からお願いしたいと思います。

また、最後ですね、ぜひ検討ではなく、もうやりましょうというぐらいの意図を持って今年の年末なり、もしくは来年の1月か何かにはですね、ここにいらっしゃる関西広域連合議会、また過去ですね、OB・OGに関しても案内が来ることを祈念しつつ、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岡本富治） 北川泰寿議員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

---

## 日程第6

### 第1号議案から第9号議案（討論・採決）

○議長（岡本富治） 次に、日程第6、第1号議案から第9号議案について討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結をいたします。

これより、第1号議案から第9号議案について、順次採決に入ります。

まず、第1号議案の採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第1号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第1号議案は原案どおり可決をされました。

次に、第2号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第2号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第2号議案は原案どおり可決されました。

次に、第3号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第3号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第3号議案は原案どおり可決されました。

次に、第4号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第4号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第4号議案は原案どおり可決されました。

次に、第5号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第5号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第5号議案は原案どおり可決されました。

次に、第6号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第6号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第6号議案は原案どおり可決されました。

次に、第7号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第7号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 着席ください。

起立全員であります。

よって、第7号議案は原案どおり可決されました。

次に、第8号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第8号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第8号議案は原案どおり可決されました。

次に、第9号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第9号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第9号議案は原案どおり可決されました。

---

○議長（岡本富治） 以上で、今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について、活動を行っていくことといたします。

令和6年3月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日の3月定例会をもちまして、令和5年度の関西広域連合議会において予定された全ての会議を終えることができました。議員各位並びに理事者の皆様方には、円滑な議事運営に御協力をいただき、誠にありがとうございました。事務局の皆さんの御労苦にも感謝いっぱいあります。

本日の会議におきまして、令和6年度一般会計予算案や各分野計画の変更案など、国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西、デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を生かして地域全体が発展する関西、アジア・世界とつながる新たな価値創造拠点関西を基本的な考え方として目指した関西の将来像の実現に向けて、大変重要な議案が可決をされたところであります。

また、2月20日には奈良県の全部参加に係る規約改正について総務大臣から許可され、関西広域連合の絆をより一層強化なものとするにできました。あと406日で2025年大阪・関西万博開幕、3年後にはワールドマスターズゲームズ2027関西といった世界の注目が集まるイベントが関西で開催されます。関西を盛り上げ、世界に発信するために、関西広域連合の府県市の力を総合化する結節点としてその存在感が問われる非常に重要な時期ではありますが、何が起こるか分かりません。想定外を想定しなければならないと講演に



ありました。大変なときでもありますが、強靱でしなやかでありたいなと思っております。

三日月連合長をはじめ理事者の皆さんにおかれましては、可決した諸案件の事業実施に当たって常任委員会等を含めた審査過程における議員各位の様々な御意見等を十二分に考慮していただき、関西は一つ、関西は一つ一つという思いを大切にしながらバージョンアップした関西広域連合としての14年目の事業の実施にしっかりと取り組んでいただきますよう、心からお願いを申し上げます。

最後に、本日御出席の皆様、そして管内府県市民の皆様の御健勝を心から御祈念を申し上げます、閉会に当たりまして御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

これをもって本日の会議を閉じ、関西広域連合議会令和6年3月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後6時03分閉会

令和6年3月27日

議 長 岡本富治

副 議 長 川島隆二

議事録署名人 梶原英樹

同 谷井いさお